

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(令和3年3月5日)

○ 谷口周司委員長

皆さん、おはようございます。今日、井上委員につきましては、少し遅れるということでご連絡をいただいておりますので、少し早いですが、始めさせていただきたいと思えます。

冒頭、都市整備部から、昨日の資料の件につきましてご報告があるということでございますので、少し時間を設けさせていただきました。

では、稲垣都市整備部長からお願いいたします。

○ 稲垣都市整備部長

昨日の協議会の中で、国土強靱化地域計画の四日市港管理組合の関連部分、この記載について、伊藤嗣也委員のほうからご指摘いただきました。それを確認した部分と、もう一つが、加納委員から四日市市建築物耐震改修促進計画の中の表記についてお尋ねいただきました。そこについて若干手直しをしましたので、この件について報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 谷口周司委員長

それでは、資料を配付させていただいておりますので、資料の説明をお願いいたします。

○ 山口都市計画課事業調整監

都市計画課、山口です。四日市市国土強靱化地域計画に基づき実施する事業のうち、四日市港管理組合に係る塩浜地区と石原地区の事業主体が未定となっていることについて、ご報告させていただきます。

四日市港管理組合へ問い合わせたところ、塩浜地区、石原地区の対象箇所については、国による直轄事業と補助事業での実施について、国と協議を行っている旨の回答がありました。事業者が決定した時点で、必要に応じて地域計画に基づき実施する事業を変更するなどの対応を行います。

なお、三重県国土強靱化地域計画に合わせて、三重県国土強靱化地域計画別冊の地域計画に基づいて実施する事業の抜粋という形で、昨日の時点で未定となっているところを

「ー」の表記にさせていただきます。

以上です。

それと、参考として、2枚目に、塩浜地区と石原地区の場所を示してあります。黄色が塩浜地区。ちょっと見にくいですがけれども、青色が石原地区で四日市港側と鈴鹿川沿いの2か所あるという形になってございます。

○ 嶋田建築指導課長

建築指導課の嶋田でございます。昨日、加納委員より、四日市市建築物耐震改修促進計画の追補版における避難路指定の表記が分かりづらいのではないかといったご意見をいただきました。これらにつきましては、ブロック塀の撤去補助におきまして、国からの支援が得られるよう、避難路の指定を行うことを目的としておりますことから、お手元の資料にありますとおり、簡潔な表記に改めさせていただきました。

また、併せまして、上記の建築物は、というところからになりますが、その部分につきましても、当初、1文であったところを、診断の実施と報告の義務化の部分、それから、報告期限の設定の部分の二つの文に分けさせていただきました。

以上でございます。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

質疑がございましたら、挙手にてお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

早急にお調べいただきまして、図面もつけていただきまして、ありがとうございます。図面で三田町となっておりますけれども、これ、三田町というのは、鈴鹿市内ですよ。これがまず1点。

それから、ここの埋立地には有害なものもいろいろ埋まっていますし、ここの護岸は四日市港管理組合が管理しているというわけですが、ここについては何ら触れていないんですよ。ここについても既に亀裂が入っているし、強靱化が必要だという地元のほうからの声があるのに、なぜ何も触れられていないのか。私は、石原地区という中で入っていると思っていたので、昨日はあえて聞かなかったのですけれども。

○ 山口都市計画課事業調整監

昨日の段階で、四日市港管理組合から、過去にコンサルとかの調査によって、この三田町浚渫土埋立地に面したラインについては、安全が担保されており、耐震や津波対策についての追加整備は不要となっているという情報は、昨日いただきました。

○ 伊藤嗣也委員

私は現地を地元の連合自治会長と回りましたが、亀裂が入っているし、非常に不安定なところもあるんです。ただ、調べたというなら、そういう資料もあると思うんですけど、これ、四日市市として、ここの場所というのはとても大事で、ここにもし何か起こった場合、内容物がだっと海洋に流れてしまうわけです。ここについてなぜ触れられていないのか。国土強靱化をうたっておかないと、国からのお金が出ないんでしょう。要は、これ以上は困るというのなら、四日市港管理組合と話をしますけど、四日市市議会でどこまで話していいのかも含めて教えていただきたいと思います。

○ 伴都市整備部理事

こちらの地域計画の中で、表記させていただいた部分につきましては、この作成時点で照会をかけまして、事業として計画のある部分ところについて、回答があったものと認識しております。ということで、まだ事業として計画が上がっていないところなのかなと思います。もし今後、そういう調整が入って、事業として見えてくれば、県の地域計画に載り、市のほうも計画の見直しをかけて、そこに上げていくという対応は取らせてもらいたいと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。取りあえず地元の連合自治会長と相談をいたしまして、しかるべき対応を協議したいと思いますので、その旨、四日市港管理組合や県のほうにお伝えください。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

追補版のほうの修正、ありがとうございます。これで分かると思います。

1点確認が、追補版の91ページの修正はこれで分かったんですけど、委員会資料の90ページの表記はどう変わったのでしょうか。

○ 嶋田建築指導課長

追補版に関しましては、今月中にこれも公開していくというところで、この場で報告をさせていただきましたが、こちらの資料につきましても、同じような表記にさせていただこうかなと思っております。例えば、資料はお持ちしていませんが、避難路の指定、そして、位置づけの部分を明記するような形で表したいと思います。

○ 稲垣都市整備部長

まず、協議会の資料につきましては、前回の表記のままで、それにいろいろな意見を賜ったということで、対応をすべきであると思いましたので、追補版としてこういう形で出していくということをお知らせさせていただいたということで、ご理解を賜ればと思っております。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他にないようでありますので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

それでは、昨日に引き続きまして、環境部所管の審査を行ってまいりたいと思います。

昨日、当初予算まで終わっておりますので、本日から補正予算へ移ってまいりたいと思います。

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

第1条 歳入歳出予算の補正

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 谷口周司委員長

議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）に係る環境部所管部分の審査を行ってまいります。

では、資料の説明をお願いいたします。

○ 秦環境保全課長

改めましておはようございます。環境保全課の秦でございます。よろしくお願いいたします。

資料は、07都市・環境常任委員会、229補正予算資料（環境部）、8分の3ページから8分の8ページ物になります。説明資料は、予算常任委員会資料、令和2年度一般会計補正予算（第10号）でございます。該当する案件の概要につきまして、それぞれ所属ごとにご説明します。

まず、環境保全課所管分でございます。8分の3ページをご覧ください。まず一つ目、国際環境協力推進事業費でございます。これは、友好都市である中国天津市と環境交流事業を行う、いわゆる天津セミナーに係る経費であります。

同事業は、天津市と本市の間で現地派遣セミナー及び国内受入研修を行うことにより相互交流を行うものですが、国際的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、いずれも中止となりました。

しかしながら、今年度は、本市と天津市が友好都市提携を締結してから40周年という記念すべき節目に当たる年でもあり、何とか手法を変えてでも相互の交流を絶やさないようにする方策はないものかと模索をいたしまして、ビデオ講義コンテンツを作成し、教材として天津市に提供することになりました。

講義テーマにつきましては、昨年の末から天津市の研修テーマとしてご要望のあった騒

音、振動、悪臭といたしまして、コンビナート企業の協力も得ながら、環境保全課の職員が講師となりまして、2時間弱のボリュームの講義コンテンツを制作したものであります。

このビデオ講義コンテンツにつきましては、既に天津市当局に渡っておりまして、令和2年度末までに内容について質疑応答のやり取りをメール等により行う予定でございます。

このような代替事業に変更した結果、当初予算額853万5000円にいたしまして、398万5000円の不用額が生じたため、この分の減額補正をお願いするものです。

続きまして、2番、環境保健予防事業費でございます。市民を対象といたしましたぜん息予防等講演会及びぜんそくの症状が心配な児童とその家族を対象に実施をいたしますチャレンジ・デイキャンプ事業を新型コロナウイルス感染症拡大防止の視点から中止したことによる減額補正となります。

いずれも、コロナ禍の状況を鑑み、専門のドクター、専門医と協議の上、開催中止を決定いたしました。当初予算額421万1000円に対し、係る経費の351万3000円の減額補正をお願いするものでございます。

環境保全課所管分の説明は以上でございます。

○ 大谷四日市公害と環境未来館副館長

四日市公害と環境未来館、大谷でございます。よろしく願いいたします。

資料は、8分の4ページをご覧ください。補正予算として、補正減額、繰越明許費という2点をお願いさせていただきます。

1点目の補正予算減額でございますが、企画展「わたしたちのくらしとごみ」というのを11月、12月で計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大という中で、令和3年の9月から10月に延期をさせていただきました。

また、この延期に伴いまして、ポスターとか案内業務、あるいは新聞広告料というものが不要となりましたので、330万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、繰越明許費でございますが、先ほどの「わたしたちのくらしとごみ」について、998万9000円の事業費のうち175万円余りにつきましては、計画設計として既に終わっておりまして、計画はできております。その分のお支払いも終わっておりますが、実際に展示物を作成したり、映像をつくったり、会場の展示造作をしたりという部分の経費につきましては、令和3年度に予算を繰り越して、そこで執行させていただきたいということで、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

私からの説明は以上です。

○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、先ほどの続きの8分の5からとなります。まず、北大谷斎場管理運営費の補正でございます。斎場の光熱水費につきまして、火葬用のガスなどの使用料及び単価が当初の見込みを下回ったこと、また、施設の総合管理委託に係る費用について入札差金が生じたことから、650万円の減額を行うものであります。

続きまして、北大谷斎場整備事業費（アセットマネジメント）の外壁改修工事におきまして、当初想定しておりました騒音対策工事の作業時間を制限しました。具体的には、騒音が伴います工事については午前8時から午前10時、それから、午後3時から午後5時までのそれぞれ2時間に限って実施することで、特別な騒音対策が不要となりましたことから、相当額の減額を行うものであります。

次に、朝明広域衛生組合負担金であります。こちらは、去る2月2日に開催されました朝明広域衛生組合議会におきまして、汚泥処理委託料の減額補正に伴いまして、本市を含む1市3町がそれぞれ負担をする組合負担金が減額されたことから、本市の歳出予算につきましても相当額を減額するものであります。

資料、8分の6に移っていただきまして、清掃総務一般管理経費であります。会計年度任用職員数及び勤務日数が、退職等によりまして当初見込みを下回りましたことから、減額するものであります。

次に、ごみ処理施設管理運営費であります。こちらにつきましては、昨年2月定例会議の際にもご説明いたしましたが、楠衛生センターの解体工事におきまして、地下水の浸出が確認されたことから、当初、全量撤去する予定でありました建物の基礎及び杭について、一部を残すこととしたことにより生じた不用額相当分を減額するものであります。

続きまして、資源物回収活動奨励費であります。自治会や子ども会といった地域の住民団体に行っている資源集団回収につきまして、コロナ禍の影響もあつてか、当初の見込みを下回ったことから減額するものであります。

資料、8分の7をお願いいたします。清掃工場管理運営費の増額補正でございます。こちらにつきましては、個別事業調書を基にご説明申し上げますので、恐れ入りますが、資

料の8分の8をご覧くださいますようお願いいたします。

当事業は、クリーンセンターの維持管理に要する経費であります。参考としてお示ししておりますとおり、当センターの稼働開始以降、ごみの搬入量が建設時の想定を大きく上回っております。これは、従来ですと埋立処分しておりました陶磁器やガラスなどの不燃物を熔融処理できるようになったことや、ご家庭の片づけごみの持込みが増加したことが主な要因と考えておりますけれども、当初想定しておりました2炉運転を基本とする操炉計画では対応が困難なことから、現在、基本的に3炉運転を継続しております。

そのため、定期的な補修に加えまして、予防保全として、令和6年度で計画しておりました補修等を前倒しで行う必要が生じたため、必要な経費について増額補正をお願いするものであります。

主な補修・整備内容は、資料記載のとおりであります。全体では160か所を超える項目について補修などを行っております。これに必要な経費として1億3500万円の増額をお願いしており、補正前と合わせますと10億6597万円の予算額となります。

資料、8分の7に戻っていただきまして、8番の埋立処分場管理運営費をお願いいたします。こちらにつきましては、南部埋立処分場周辺の地下水の水質調査に必要な井戸を新設する予定でありましたが、既存の井戸を一部改修することで調査を継続することが可能となったため、井戸の新設が不要となり不用額が生じたこと、併せて小型家電や金属類を破砕する二軸破砕機の購入においても入札差金が生じたため、減額補正をするものであります。

最後に、繰越明許費の補正でございます。埋立処分場環境整備事業費のうち、市道小山山田線道路拡幅事業に必要な用地取得に関しまして、市外在住の一部の地権者、お二人ですけれども、新型コロナウイルス感染への危惧から、担当者との面談を避ける傾向がありまして、結果的に、境界同意書への署名捺印に日数を要しております。

そのため、用地取得の年度内完了が見込めない状況でありまして、予算の繰越しをお願いするものであります。なお、境界そのものに争いはなく、境界立会いは完了しておりますので、可及的速やかに境界確認の同意を得て、鋭意事業を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 森 康哲委員

8分の8の清掃工場の管理運営のところ、家庭ごみもコロナ禍で増えているということなんですけれども、今、待ち時間は発生しているのでしょうか。

○ 中山生活環境課長

平日においては、それほど長い時間は発生していないと認識しておりますけれども、やはり土曜日は2時間待ちというのも頻発している状況でございます。

○ 森 康哲委員

以前から、駐車場を活用して、車の列を上手にさばいていただいていると思うのですが、事故とか、そういうトラブルというのはあるのでしょうか。

○ 中山生活環境課長

幸いにして事故というものは、近年、発生はしておりません。ただ、荷下ろしの現場での運営会社の職員の接遇について、私どものほうに苦情をいただくことは時々ございます。

○ 森 康哲委員

その苦情の内容なんですけれども、一般市民ならそんなにトラブルに発展するようなことはないでしょうけれども、例えば、明らかに市外の者がごみを持ってきたり、業者が一般市民のふりをして持ってきたりというのがあると、やはりトラブルの原因になると思うんですけれども、その辺、いかがでしょうか。

○ 中山生活環境課長

おっしゃるとおりで、明らかに市外の人とか、明らかに事業系のごみとかということであれば、それはお断りをするというのは当然のことですので、ただ、明らかに分かるというケースはほぼないので、やはり疑わしいというレベルになりますので、疑わしいという目でいろいろなことをお尋ねしたり何かしている中で、何でそんなこと聞かれなきゃいけないんだとか、そんな言い方ないだろうというようなトラブルになるとことがございます。

○ 森 康哲委員

そういうことで職員さんに危害が及ぶことになってはいけないと思いますので、その辺の対策はしっかりしていただいて、トラブルがないようにお願いしたいと思いますし、一番はやはり市民が時間をそんなにかけないで、スムーズに処理をしていただけるような、そういうことが一番いいかなと思いますので、併せてお願いしたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

4ページの「わたしたちのくらしとごみ」なんですけれども、ごみというのは、明確にごみと、リサイクルできるものがあると思うんですが、ごみの定義といいますか、何をごみとして扱うんだということは、明確な規定もない中、どのような内容でやられているんですか。

○ 大谷四日市公害と環境未来館副館長

伊藤委員のおっしゃるとおり、一般廃棄物の中にもいろいろなものがある中で、本市がどういうふうな形で取り組んできて、どういうご苦勞をいただく中で、持続可能な世の中、SDGsやフードロス、クールチョイスとか、いろいろな視点を含めて、環境全体の中から、私たちの暮らしとごみについて考えましょうというような形で、現場で何かに気づいていただいて、自分事として捉えていただけるような展示になるように工夫をしているつもりというようなところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

私が聞いたかったのは、何がごみで、何が再生可能というのが、分かりやすく明確になっておるのかどうかということを知りたいんですが。

○ 中山生活環境課長

生活環境課の中山でございます。ごみというのは、多分、辞書を引くと、要らないもの、不要なものというような定義がまず一番目に来ようかと思います。今、伊藤委員がおっしゃるように、要らないもの、不要なものの中には、別の用途で使えるもの、あるいはリサ

イクルできるものもあります。

廃棄物行政を担当しております生活環境課としまして、ごみというのは、要らないもの、不要なものうち、リサイクルできないもの、再使用できないもの、処分すべきもの、これをごみと我々定義しています。その中に、ごみとして置場に出されるんだけどもリサイクルできるもの、再使用できるもの、こういったものについては資源物というふうなことで、よく資源ごみとかという言葉、時々出ると思うんですけど、資源とごみは違いますので、我々は資源物は資源物、要らないものとして捨てられたごみの中でも、資源物と本当に処分すべきごみというふうに我々は認識しているところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。課長の説明はよく分かったんですが、そのような内容に展示がなっておるという理解でよろしいですか。

○ 大谷四日市公害と環境未来館副館長

この企画展をやっていくに当たりまして、生活環境課あるいは環境保全課の担当者にも入ってもらって、組立てなり展示内容の検討を行っておりますので、そういう内容になっておると思っております。

○ 伊藤嗣也委員

分かりました。

次、よろしいですか。8分の8をお願いしたいんですが、かなり大がかりな補修、整備が行われるというふうになっておるんですが、ピットのクレーンの先端の爪の交換は、すり減ってきますからどこでも定期的に行われる。これは普通の話なんですが、真ん中のボイラーですよ。この内容を見ていると、ほとんどこれ、本体と煙管、両方とも換えるということは、ボイラーそのものを換えるということですか。

○ 中山生活環境課長

すみません。あまり詳しいことはご答弁申し上げられないかも知れませんが、ボイラーの中身をほぼ換えるという理解でよろしいかと思えます。

○ 田中環境部長

こちら、換えるべき部分というのは、いわゆる熱交換するところの部分ですね。ああいところはステンレスパイプとかいろいろ使っているんですけど、使っている間にそこは肉厚がだんだん下がってきます。だから、確かに課長が言ったように、その部分は心臓部ですけれども、そういった肉厚が下がってくる部分、そういったところを換えていくというのをイメージいただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

要は、一般的に言う熱交換というやつの中で細管が薄くなって劣化したから、それを換えたいということで、ドラム本体を換えるわけじゃないんですよね。ドラムというのは何を言っているのかなど。これはただの水を貯留するタンクなのか。ちょっと書き方が分からないんですよ。

○ 杉野生活環境課施設係長

生活環境課、杉野でございます。運営事業者のほうに確認をとっておりますが、中の水を通すパイプの交換と、あと、ボイラー、いわゆる箱ですね。ドラム自体の肉厚が減ってきておる箇所があるので、その部分を交換するという報告を受けております。

○ 伊藤嗣也委員

分かりやすく言ってほしいんですけど、本体でしょう、今の話だと。

○ 田中環境部長

本体というか、パイプをぐるぐる回っていて、また水は戻ってまいります。その部分、熱くなってまた冷やして回すという工程があるんですけど、細管を循環したところのドラムがありますので、その部分、水の循環部分というふうにご理解いただければ。

○ 伊藤嗣也委員

要は、温水タンクでよろしいのか。説明が分からないんですよ。

○ 杉野生活環境課施設係長

水を通す管の交換を行うということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

先ほどから細管を交換するというのは聞いているので、それは理解したんですよ。部長からの答弁もありましたので、熱交換器の細いパイプが折れ曲がっているやつを換えるというのは分かるんですが、水を貯留するドラムというやつは、要は、普通の水タンクで本体じゃないですよ。それが分からんのですよ、これだけでは。

○ 田中環境部長

ボイラーそのものをごっそりと交換するのではなくて、あくまで循環するところのパイプからためる部分ということでご理解いただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

ですから、それは分かったんですけど、それなら、この水を貯留するドラムというのは何のことですかということを知っているんです。

○ 谷口周司委員長

今、質問と回答があまりかみ合っていないので、そういう資料は出せますか。

○ 中山生活環境課長

図面を取り寄せるのにお時間を頂戴したいんですけども、よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

要は、そんな大がかりな補修工事をするということで予算が上がっているわけでしょう。そのことを皆さんが知らんということが私としては残念なわけですよ。ぱっと答えてもらえば、それで済む話なんです。内容も分からんと出すということは、よくないだろうと。そういうことを申し上げたい。だから、別に図面が見たいわけではなく、きちんと内容、聞かれたことをぱっと答えていただくのが大事なことはないのかと。

以上です。もうよろしいので。

○ 谷口周司委員長

よろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員

はい。

○ 小林博次委員

8分の8で、気になっていることがあるんやけど、この設備は、学会でも物笑いの種になったやつだね。この種のやつを導入するところ、ここぐらいしかないんで、気になるのは、ごみの搬入見込み量が想定より多いことで、最大処理能力に近い水準で、連続高負荷運転を余儀なくされたと。だから、ごみの処理がたくさんになったから補修費用が発生しますよと読み替えることができるわけね。

本来なら、これ、受けた業者が補修とか全部やっていくべきことで、例えば、地震が来たときにこれが止まると、熔融した個体そのまま中に残る。これ、全部取り替えるとき、全額市がもつのか。だから、どんな契約をして、何でそれがほかの業者と競合して、本当に安かったのか。こういう考え方でいくと、むちゃくちゃ高いものを四日市市が買ったことになるというふうに、個人的には思っておるんね。

だから、言いがかりみたいなもんやね。壊れるから、定期修理も一緒にやるんやと。こんなようなことになってくると、若干まずいんと違うかなと思います。

○ 田中環境部長

この件につきましては、先ほど小林委員がおっしゃったとおり、簡単にうんうんと言える話では当然なくて、業者と大分議論を重ねてきたという経緯があります。

まず、ごみの量が多くなってしまったというところを少しかいつまみますと、本事業が平成22年度から、本格的に課をつくってやったという経緯があります。そのときのごみ処理の総量が約9万1000tでございました。それで、その中から、陶磁器とかガラスは、当時の入札では新日鉄は9万1000tはほとんど処理できますけど、他のメーカーさんは陶磁器、ガラスは処理できないということで、その条件をそろえるために、陶磁器、ガラスを外した8万7000tをベースに入札をさせていただいたという経緯がございます。

新日鉄さんの場合は、陶磁器、ガラスもやれるから、運転の操炉日数をあけた形で、ほ

かのメーカーは280日で組んでいますが、そこは290日とか295日の運転が可能ですよということで、4000 t 程度上げた 9 万1000 t ぐらいで年間操炉して、その代わり薬剤等の部分は支払うという形での契約で当時やったというようなことがございまして、その後の私どもがつくった処理計画については、平成22年度ベースぐらいで年間 9 万1000 t 弱までといった数字を上げさせていただいたという経緯です。

そこから上の部分が、先ほど森委員からお話のあった持込みごみの大幅な増加、置場から集めてくる量は当時と今もそんなに変わっていません。減っていないというのは残念なことですが、やはり持ってくる量が非常に多い。例えば、よく出てくるスプリングマットレスもそうですし、大きな家財とか布団とか、陶磁器、ガラス、押入れで眠っていたようなものが……。

(発言する者あり)

○ 田中環境部長

そうですね。すみません。少し言い過ぎました。

そういった契約になっていて、修繕の1億3500万円の内容は、やはりこれだけ運転すると、この部品を換えなきゃいけないという計画が出ています。ごみ量の関係で操炉日数が増えたんで、6年目のこの部分まで交換しないと駄目だよねということで、それで計算して、中身を見ながらやったということです。

特に逸脱して、向こうに言われるがままに換えたという形にはなっていないということでございます。

○ 小林博次委員

その答弁はちょっと理解できない。理解できやんけれども、ほかの委員の質問から見えてくるものは、やはり実態をきちんと見て補正予算を出してこんど、質問されて分かりませんというような感じの答えでは、若干問題ありと。だから、最初からこれを疑問に思っているわけね。そんな修理が本当に必要なかどうか。金額が本当にそうなのかという、ここをきちっとしてもらいたいということがあるんで、その辺り留意して対処してほしいなど。これが質問の趣旨。お分かりいただけましたか。

それから、今日の補正予算と直接関係はないけど、発生するごみの減量に取り組む必要

があると思う。ところが、そんな素振りが見られやん。一つの提案やけど、ごみの減量を図るために、例えばヨーロッパなんかへ行くと、ごみ出しが有料化されているので、ほとんどごみが出ないんです。ドイツへ行って話聞かせてもらったけど、1人から1か月に排出される量は平均2kgぐらいなんです。四日市市は1週間でこんなにありませんか。

そうすると、何をせなあかんかというのは、できればごみ出しの有料化が望ましい。どうしても生活に必要な水が有料で、ごみがただというのは、ちょっと理解できやんのやけど、レジ袋の指定で、何十円かの有料化はされてるわけやけど、ごみがもう少し減量するためにやはり強化すべきではないのかということと、それから、分別回収をもっとして、資源化できるものをどんどん資源化していく、こういうことをすべきやと思うんやわ。そのところの熱の入り方が、景気の変動で左右されてくるんであれやけど、例えば、自治会とかが赤字になるんなら市が補填するぐらいのことをやっていくと、もっと資源化されて、ごみ全体が減ってくる。

それと、そういう取組をしていただくことで、やはり地球環境の問題も含めて、理解が深まってくるのではないのかなと。だから、市民の意識啓発をしながら、あるいは意識啓発につながるような、そういうごみの減量化策を打ち出してほしいということを、ここで意見として申し上げます。

それから、その次に、8分の3、国際環境協力推進事業ということで、天津の方たちに環境学習をしている。これ、いつまでそんなことするのかと。コロナ禍を幸いにやめたらええわけで、国際協力の仕方は幾つもあるんで、例えば、フィリピンとか東南アジアでごみに困っている国、いっぱいあるわけなんです。そっちの人たちにこうやってしなさいよというアドバイス、環境学習ができるんならまだしも、もう一定水準まで到達して、ただ、国が横着やから、石油精製でPM2.5垂れ流して、日本なんかとつくに石油の精製の仕方も変わっているし、全然違うわけやね。

だから、国相手に何かするんなら別やけど、一地方自治体で、四日市市よりも何十倍も大きい、そんなところに経済支援する必要は、もう意味がないのではないのかなと。だから、そうでないところとするのやったらええけどという疑問を持っている。だから、これは相手との付き合いがあるんであれやけど、もうそろそろ、コロナ禍というチャンスがあるんだから、変更したらどうですかという気持ちをここで伝えたい。

以上です。

○ 田中環境部長

小林委員がおっしゃっていただいたように、この国際環境協力のほうは、これは私どもと友好都市提携している天津市とロングビーチ市とはこれでやっていますけど、先ほど島国が非常にお困りだということで、出向している職員もおりますけれども、I C E T TのほうとかJ I C A、そちらの関係でフィジーとかパラオのほう、非常に小さな島国でごみ処理施設も持っていない、埋立てに頼っていたけど、海洋プラスチックみたいな問題もあって、今、そちらのほうの支援をI C E T Tを通じてやっています。

今後、それを横展開したいなという思いもI C E T Tを通じて持っておりまして、今度、太平洋・島サミットというのが行われますので、そういったのをきっかけに、それをもう少し、お困りの島国の方、本当に多いと聞いておりますので、そこへ何とか今まで培ってきたものを広げていきたいなという思いを持って、それはI C E T Tと共同して、ちょっと予算は出てきてはございませんけれども、I C E T Tのほうも自主研究という形でやっておりますので、そちらで進めていきたいと思っています。

あと、天津市との事業、やはり大分時間もたってきたというご指摘だと思うんですけども、天津市の市長が昨年交代しまして、私どものほうへメッセージが来た中では、今までやってきた一番の成果の事業であるというようなメッセージが書いてございまして、少し読み上げさせていただきますと、特に環境保護分野の技術交流と人材育成の成果に際立ったものがあり、友好都市間交流のモデルになっているというような形で私どもにメッセージをいただいておりますので、そこも踏まえてまして、やはり相手のあることでもございますので、内容につきましては、いろいろ悩みを抱えられているので今後も相手と協議していきたい。そのようにしています。

○ 谷口周司委員長

他によろしかったでしょうか。

○ 山口智也委員

まず、8分の8の、先ほど小林委員がこれに関連して、ごみの排出量を大幅に削減していくということをおっしゃっておられましたけれども、まさにそのとおりでと思います。今回の1億3500万円の増額、これも言ってみたら、余分なコストが大幅にかかっているということで、当初の想定を大きく上回っているということは、これはやはり政策の一つの

ミスやったのではないかなと思います。

当初、2炉で運転を基本としとったのが、3炉で運転を続けるといったら、これ、非常に大きな政策の転換を図っていかなあかんという、これは大きな話やと思っています。これはしっかり、後ほどまた環境計画でもCO₂の削減なんかの話も出てくるかと思えますけれども、ごみの減量をしっかり市全体で、企業も巻き込んで、市民も巻き込んでしっかりやっていくという大転換を図っていかなあかんという、これは示しておる内容だと思いますので、これは重く受け止めていただきたいと思います。意見です。

質問は、8分の5ページのところの北大谷斎場のアセットマネジメントの補修なんですけれども、先ほど課長のほうから、作業する時間を絞ったということだったんですけれども、改めて何時から何時までの作業時間に絞ったということか。もう一度お願いします。

○ 中山生活環境課長

工事の時間を制限したということではなくて、いろいろな工事をする中で、騒音が発生する工事については、午前8時から午前10時、それから、午後3時から午後5時の午前2時間、午後2時間、騒音が出る工事については、この時間帯にやってくださいという形で制限をしています。

○ 山口智也委員

それによって1150万円の減額が可能になったということでもありますので、この辺りというのは、工事のやり方としては、基本的なことではないかなと。当初からしっかり想定しておくべきことではないのかなと思うんですけれども、その辺りというのは、これはどこが当初、ミスといいますか、判断を誤ったのかというか、想定できなかったのか。業者なのか、行政側なのかというのは、その辺りはどうですかね。

○ 中山生活環境課長

ミスという言葉が当てはまるかどうかはあれですけれども、工事そのものの設計、施工に関しては、営繕工務課のほうに委託をお願いしておるということでございます。

工事設計するに当たり、当然、外壁改修ですので、騒音が想定されます。ですので、当初から一応それを含んだ設計として出しておいて、実際の施工に当たって請負業者さんと打合せをする中で、工事内容を見ていく中で、削減できるところは削減をしていくという

工夫の中でこういった形になったというふうに、私のほうは理解していただければと思うんですが。

○ 山口智也委員

結果として削減できたんでよかったんですけども、今の答弁を聞いとると、何が悪かったんやという感じですよ。やはりもう少ししっかり詰めて設計して行ってほしいというのがありますんで、その辺り、しっかり受け止めていただきたいなという思いがありますので、よろしくお願いします。

○ 谷口周司委員長

しっかりと聞き及びください。

○ 加納康樹委員

すみません。私も清掃工場管理運営費の補正に関してお伺いしたいと思います。残念ながら、私、伊藤委員や小林委員のように、細かいところの見地は持ち合わせていないので、そんなところを言うつもりはありません。

とはいうものの、実際に壊れてもらっては困るんで、この補正に関してとやかく言うつもりはないんですが、ただ、1つ疑問なのが、これ、令和2年度の補正なんですけど、2月定例月議会に上程しては、遅いんじゃないんですかという疑問を素朴に思うんですが、何でこんな時期に上程になっているんですか。

○ 中山生活環境課長

ご存じのとおり、クリーンセンターは、DBO方式で運営そのものも委託事業者さんにお任せをしております。こういった計画修繕についても、故障した場合の修繕についても、こちら事業者さんで修繕をしていただきます。この修繕をする中で、結果として私どもがお支払いをする委託料にこの修繕費が乗っかるということになりまして、今から私どものほうで工事なり修繕を発注して施工するということではございません。ですので、実際のところは、修繕そのものは完了しているのがほとんどで、このかかった費用について、想定ではもっと後でやる修繕だったのにちょっと前倒しでやらなきゃならなくなったから、想定どおりの委託料ではなくて、その部分の費用を見ていただきたいといういろいろ協議をす

る中で、こういった形で補正予算をお願いするというところでございます。

○ 加納康樹委員

ちょっと資料の作り方が適切でないなと思って、今まで私たちへの説明とか、この資料でいくと、補修を前倒しで行う必要が生じたためと。なのでというふうにしか聞こえなくて、とっくに工事は終わっているんだけど、勝手に直しちゃったんだけど認めてよという、そういう表現にしないといけないんじゃないですか。

○ 田中環境部長

こちらの工事、本当は前もってやればよかったんですけど、2月に大規模修繕という形で、つい最近、2週間程度運転を停止してやった。そういう工事がメインでして、そこでこの内容を改めてお互いに確認したので、12月定例月議会とか、そういったときに、間に合わなかったというところで、どうかご容赦いただきたいと思うんですが。

○ 加納康樹委員

一般のものとは違って、DBO方式で発注されているからというのでいいのかもしれないんですが、億単位でいくような経費がかかるわけじゃないですか。それを、もうやっちゃったけどごめんなさい、認めてくださいという言い方をすればまだしも、さも今から協議の上、直すようなふりをして、壊れると困るから予算を認めてくださいと、この時期に言うてくるのは、それは誠実な対応なんですか。

○ 田中環境部長

内容の確認に時間を要したというのがありますが、確かに必要が生じたため増額補正を行うというような、こういった言い方をしますと、必要が生じて行わざるを得なかったというのが正しいところかもしれませんし、DBO方式なので、もしこれを補正せずにしてしまうと、向こうが負担したままに終わって行ってしまって、積み残しになってしまうということでもありますけれども、なるべく少しでも早くこういったことができるように、今後は善処してまいりたいと思います。

○ 加納康樹委員

あと、DBO方式のところの仕組みで教えてほしいんですけど、億という単位までの工事を環境部の皆さんと業者で決めてしまうということまで許される、そういう契約だったんでしょうか。議会へ諮る必要はなかったんでしょうか。

○ 田中環境部長

このDBO方式の契約の中には、総額160億円を超える運転管理の契約がありまして、その契約の中に、それぞれ細目というのがいろいろ分かれていまして、例えば、ごみ量がオーバーした場合、当然、薬品とかの購入数を書かなければなりませんので、そうした契約が1t当たり幾らというのが含まれています。今回の修繕については、20年間の契約の中で、これだけ運転したら修繕費がこれだけかかりますよというのも明示されていまして、その部分が前に寄ってきた。逆に言えば、ごみ量が少なくなって遅れてくれば、それを後ろへ倒れてくると。そういった形の契約になっておりますので、その辺も見据えた上で数字を見ているということで、総額の中で前に来たり後ろに来たり、多少、その年度で積み増したりと。そういった形の内容にはなっている。極端に逸脱はしていないというふうに思っています。

○ 加納康樹委員

逸脱はしていないと部長がおっしゃったんで、よしとはしますが、前の答弁のところでおっしゃったように、ちょっと私たちへの説明の仕方が、そんなつもりはなかったと信じたいんですけど、既に終わっちゃったものを隠し気味な感じでしゃべり続けていたことが、あまり好ましくないなと思って聞いていました。

○ 中山生活環境課長

申し訳ございません。私どもの説明及びこの文章の作り方が、今、加納委員がおっしゃること、ごもつともだと思えます。今からやるのではないと。既にやったと。そのやった内容について、計画上は、毎年の費用とはまた別に発生したので、もっと後ろのほうで支払うべきものが前に倒れてきた。その分の予算対応として増額補正をお願いしておるというのをもう少し明確に文章なり資料でも表現し、私の説明でもすべきだったと反省をしております。以後、こういうことがないように気をつけさせていただきます。

○ 加納康樹委員

今の答弁をもって、私としては了とします。今後お気をつけください。

○ 森 康哲委員

今の加納委員に対しての答弁なんですけど、後で支払うべきものを前倒しただけやから、取りあえず増額補正して先にお金だけ渡しておいて、後で調整して、このお金返ってくるんですか。

○ 中山生活環境課長

20年間の契約がございます。毎年幾ら払うというベースの契約があって、今、部長が申し上げたとおり、例えば令和6年度でやる予定だった工事を、令和2年度でやらざるを得なかったの、そこへ乗せ替えた。ということは、理屈でいくと、令和6年度で払うべき金額が1億3500万円減少したということにはなると思います。ただ、20年間でごみ量総量をこれだけ処理するというトータルで考えると、今、前半5年間で随分たくさん処理していますので、その分、要は、オーバーした部分が、この20年間の中で、最後のほうの5年間で減少すればトータルは一緒になりますけれども、それは将来のごみ量の推移によって随分変わってくると思いますけれども、ですので、後半の15年あるいは16年、17年、18年、その辺りになってきますと、20年間分の予算をその時点で食ってしまって、そこから5年間は債務負担の金額がないと。そういうことは発生し得ると思います。

先ほど山口委員が余分に費用がかかったというふうにおっしゃいましたけれども、このように令和2年度においては想定していなかった費用が発生する、そういう部分では余分になるかもしれませんが、今申し上げたとおり、令和6年度で想定されておったものを令和2年度でやりますので、トータルで余分かどうかというのは、ちょっと議論が分かれるところではあるのかなというふうに理解しています。

○ 森 康哲委員

確かにごみの量が増えれば、それは早めに傷むから、前倒しというのは分かるんだけど、160億円の契約の中で、年度を前倒ししてやるんならば、令和6年度に予定しておったときには、取りあえず減額してやるべきだと思うし、その後に総量的にまた傷みが早くなってきているから、この年度にまた、例えば、15年に大規模改修する予定のやつを前倒

しするとか、そういう順繰り順繰りに前倒しするのは分かるんですけども、今回の説明では、ちょっと足りないのかなど。タイミング的にも、先ほど加納委員が言ったように、議会に対して説明が不足しているんじゃないかなと思うし、一番は、業者さんとの契約の中で説明をちゃんとすべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○ 田中環境部長

森委員のお話しになったように、順繰りになります。例えば、前へ食っていたら、総額で一応、この年はこれ、この年はこれというのが示されておりますので、ごみが増えれば前へ食ってくる。ごみが減っていけば、後ろに倒れていくような形になります。

そして、最後に、確かに課長が申し上げたように、早くなってしまうということは、契約の内容が変わってきますので、そういったことになる前に一度議会にお諮りしていく時期が、このままの状態が続いてしまえば来てしまうということは間違いないなと思っています。

○ 小林博次委員

課長の開き直ったような答弁というのは、いかなもんかなと思う。ごみの総量が増えたんなら、減量するというのが当たり前のことで、まして、これ、1億3000万円か。そんな予算が出たら、使う前に議会に承認を求めるのが、これ、議会ルールなんよね。終わってから、例えば、公共の用に期するものであっても先に直したからと言うたって、市は一円の金も出さんよ。予算の執行、間違えているのと違う。

○ 中山生活環境課長

私は決して開き直ってご答弁申し上げたつもりは……。

○ 小林博次委員

いや、開き直って聞こえてきたから怒っているわけで、あんたの言い訳を聞くために文句を言ったのと違う。

当然認めていただいと云うけど、先に認めてから使う、執行するのが当たり前やから、逆さまで認めて、当たりの提案されても、引っ込めてくれと。当たり前じゃないんやから。だから、ものの言い方で角が立ってくるんで、議会が抵抗して必要なものまで認めな

い、そんなことはあらへん。ないけれども、やはり必要な予算は先に提案せんと、これは話になりませんやろ。順番が前後したら、ただおわびするだけやろ。言い訳するんやったら、ルールどおりやってということになりますよ。

○ 中山生活環境課長

申し訳ございません。本来であれば、今年度当初のうちに、ごみ量の推移を見ながら、想定どおりではないので、当然今年度に予定しておいた修繕等前倒しをせざるを得ないという判断をして、事業者と協議をして、合理的な数字を根拠を持ってお示しをする中で、委託料の増額をお願いをするというのがあるべき姿だろうと私も思います。

これが一番、今年度最後のこの議会でしかお諮りができなかったというのは、そのかかった費用をどれだけ市として負担すべきなのかというところの議論、事業者との協議に非常に時間を要したという。非常に中身が複雑でしたので、先ほど部長も申し上げましたけれども、あくまでも事業者から要求したから、その分をそのままのみにしてお支払いをするということではございません。この費用については市として見るべきだろう、これについては事業者が負担するべきだろうといったところについては、細かく精査をする中で、今回、こういった費用が追加で発生したという事実が既にございますので、これについては後から補填をさせていただくという格好になりまして、非常に予算執行上、皆さんがおっしゃることは、よく私もそのとおりだと思います。非常に時期的によくはない、望ましくない時期での補正のお願いということになりましたこと、大変申し訳なく思います。今後については、極力早く、当初予算で上げるというのはなかなか難しいかも分かりませんが、なるべく早い段階での補正予算という形での上程に心がけてまいりますので、今回に限り、大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 小林博次委員

その答弁は、ちょっと違うのと違う。お金を使う前に、こう使いたいという提案をすべきやと思う。否決されたらどうすんの、これ。あんたが払うの。もちろん僕は反対しません。要るものは要るんやで。でも、発言が違うでしょう。

○ 田中環境部長

今回、委員がおっしゃるように、なぜこの2月定例月議会に2月の工事の内容がここで

前でできなかったかということ、本当に私どものほうも、後手に回ってしまって、ちょっと時間をかけ過ぎ、本当に反省しております。

先ほど課長も申しあげましたように、今後、こういったことのないように、一応、ルールとか、そういったのをはっきり決めて、事前にこうやってやりましょうというような形でできるように、事業者と協議も並行して今進めております。そういったこともちゃんとしっかりさせていただいて、今後、こういうことのないように、お互いに協議を重ねて、それも議会に事前にご報告させていただいて進めるようにさせていただければと思います。どうもすみませんでした。

○ 小林博次委員

分かりました。そういうふうにご答弁いただいて、それから、処理量が増えたから、設備が傷んだから前倒しして、次にやる分を先に直しましたということだったから、できるだけ処理量を契約どおりいくように、ごみの減量化対策をきちんと打ち出して、そのことをもって了承する。

○ 谷口周司委員長

またこのごみの減量については、この後、協議会もありますので、ぜひそこでも活発な意見交換ができればと思いますので、よろしく願いいたします。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他にないようでありますので、質疑はこの程度とさせていただきます。

これより討論、採決へと移ってまいりたいと思います。

まず、討論からですね。議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきまして、討論がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようでありますので、これより採決に移らせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

では、採決へと移ってまいります。

議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りにつきましてはいかがでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

全体会送りなしを確認をさせていただきました。

[以上の経過により、議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

では、補正予算はこれまでとなります。

では、1時間たちましたので、ここで10分程度休憩を取りたいと思います。再開は午前11時15分をお願いいたします。

11:06 休憩

11:15 再開

○ 谷口周司委員長

それでは、皆さんお集まりいただきましたので、休憩前に続きまして、進めたいと思います。

続きましては、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事の実施・延期・中止等の状況について説明を受けたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 秦環境保全課長

環境保全課、秦でございます。資料は、07都市・環境常任委員会の003環境部（関係資料）、114分の16から17ページになります。説明資料は、予算常任委員会都市・環境分科会資料、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事（全市的行事）の実施・延期・中止等の状況となります。

環境部が所管する市主催行事で全市的な行事に当たるもののうち、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて実施・延期・中止などになったものについてご説明をいたします。資料につきましては、114分の17ページをご覧ください。

該当する事業につきましては、資料の一覧表にお示ししたとおりでございまして、環境保全課の所管分が9事業、四日市公害と環境未来館所管分が3事業でございます。私からは、環境保全課所管分についてまずご説明をいたします。

環境保全課所管分につきましては、9事業のうち、予定どおり実施したものが4件、次年度以降に実施を延期したものが1件、やむなく中止をしたものが4件という内訳になっております。

エコパートナーへの委託事業がほとんどですが、吉崎海岸など、実施場所が広い空間で密が避けられるような事業は、マスク着用や手指消毒などの感染防止対策を徹底することで、ほぼ予定どおり実施できております。

また、オンライン方式により実施可能なものについては、予定どおり実施、もしくは実

施予定としております。

逆に3密が回避できないような講座、セミナーといった類いの事業は、安全に配慮し、中止または次年度以降へ延期といたしました。

先ほどの補正予算の審議でも申し上げましたが、特にぜんそく予防に関する講演会や、チャレンジ・デイキャンプなどの事業につきましては、専門医と協議の上、安全を第一に考慮し、開催を中止といたしております。

環境保全課所管分の説明は以上です。

○ 大谷四日市公害と環境未来館副館長

四日市公害と環境未来館、大谷でございます。四日市公害と環境未来館分についてご案内します。

まず、下から3段目、わたしたちのくらしとごみ展につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。11月、12月に予定しておりましたが、今年の9月、10月に延期をさせていただくということで、よろしく申し上げます。

下から2段目、環境フェアにつきましては、11月の末に予定をしておりましたが、これもコロナが非常に拡大しているという時期であったため、中止をいたしました。

一番下の段をご覧くださいますと、自然観察会というのを年10回やっております。これも4月、5月、8月という時期につきましては、コロナに対して警戒が必要ということで、中止をしております。そのほかの年10回のうち7回につきましては、密を避け、消毒をするというような感染防止対策を取って実施をしたところでございます。

私の説明は以上でございます。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

では、ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

まず、資料の作り方なんですけれども、予定どおり実施したのも環境部からご報告いただいているんですけど、全市的にこの作り方なんですか。今まで私たちがこの項でご説明いただいているのは、他部署でいくと、中止もしくは縮小になったものだけご報告をい

ただいでいるんですけど、その辺は統一されているんでしょうか。

○ 秦環境保全課長

これは、全市的にまず調査依頼があったものでして、危機管理監のほうでの所定のフォーマットに各部局の事業を落とし込んだものであります。その仕分の中で、予定どおり実施というものも含めて、書類作成の指示を受けておりましたので、結果的に予定どおり実施できたものもございましたので、こういった書類のつくり込みになりました。

○ 加納康樹委員

危機管理監がまとめているということで、途端に信用がなくなるんですけど、これ、逆に事務局に質問だけど、他のところもそうなっているの。ほかの委員会の分までよく見ていないけど。

(発言する者あり)

○ 加納康樹委員

別に環境部さんに何かあるわけじゃないということが分かったんで、結構でございます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他にご意見、ご質疑ないようでありますので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

それでは、続きまして、議案へと移ってまいりたいと思います。

議案第102号 四日市市を美しくする条例の一部改正について

議案第112号 工事請負契約の締結について

○ 谷口周司委員長

それでは、議案第102号四日市市を美しくする条例の一部改正について及び議案第112号工事請負契約の締結について－北部埋立処分場浸出水処理施設整備工事－の審査を行ってまいります。

これにつきましては、追加資料の請求がございませんでしたので、質疑から入りたいと思います。

それでは、ご質疑ございましたら挙手にてお願いをいたします。

○ 小林博次委員

この条例制定のときは、四日市市議会から、三重郡4町も含めて、近隣町とまちを美しくする、こういう条例をつくったらということで、行政側がつくってくれた条例なんやけど、成果はあるの。条例をつくって、まちがきれいになったとは思にくいが。

○ 前川生活環境課副参事

生活環境課の前川でございます。たしかこの条例の制定のとき、私、この部局にはまだいない頃でしたので、詳しく当時のことはあれなんですけれど、いろいろ先輩方から引き継いできて、成果と言われますと、確かにポイ捨てが少なくなったかどうかという部分に関しては、個人的な感覚かも分かりませんが、諏訪栄町を中心とする中心市街地のごみのポイ捨てについては、一定の効果は得られているのかなとは思っております。

とはいえ、例えばこういうふうに重点地域を決めて、ここにはごみ箱は設置しないとか、こういうときには設置するとかというところがきちんと条例の中で定められておりますので、そういった意味での広がりというのは、全市的に広がっていったのかなという感覚は持っておるところです。ただ、数字になかなか成果として表れにくいところがございまして、そこは非常に苦慮しておるところではございますが、一定の条例の効果は得られているものというふうに、担当としては思っておるところです。

○ 小林博次委員

答弁ありがとうございます。ポイ捨てされた容器が、川に流れ、海に流れていくと、マ

マイクロプラスチック問題で、大変なことになりつつあるところやけど、そういうこともあるんで、コンビニができてからポイ捨てが増えたんで、一気に日本中ごみ捨場になってしまったという流れからいくと、やはりコンビニにも協力を求めて、ポイ捨てができないような、あるいは、その中に様々なプラスチック類を含んでいるんで、そういうものを自然素材に入れ替えるような、そんなことも含めて、何か次の一手を打ってほしいなというふうには思う。また何か考え方があれば、運動化していただきたいと。そんなことを要望しておきます。

以上。

○ 谷口周司委員長

よろしく願いいたします。

他に。

○ 森 康哲委員

関連なんですけど、この条例をつくったときに、自動販売機の周りに空き缶等が散乱しているのがよくないというので、条例で規制をかけて、違反した事業者名を公表するよというのが規定にあったんですけども、なかなか成果が上がっていなかったと思うんですよ。というのは、先ほど小林委員が言われたように、コンビニができてきて、店の前に最初のごみ箱が置いてあったんですけど、今はどこも置いていないですね。なぜかという、何でもかんでもコンビニにごみを捨てていってしまう。それと同じように、自動販売機の周りにも、そこで飲んだ缶や瓶を捨てるのではなくて、やはりコンビニで買ったものを袋ごと捨てていったり、違うごみを捨てていったりしてしまうので、それ自体が見苦しくなってしまう。そういったこの条例を制定したときとはまた違う想定事案が出てきたから、見直すことになったという説明は要ると思うんですけど、そこをちゃんと説明しないと、一応、その背景も含めて説明していただけないでしょうか。

○ 中山生活環境課長

この条例改正につきましては、一昨年8月定例会議会の決算常任委員会における政策提言という中で、不法投棄の根絶に向けた政策提言の一つとして、罰則規定の強化というご提言を頂戴しました。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の中で、不法投棄に関しまし

ては1000万円というような罰金の規定がございますので、それに条例で上乘せして罰金の規定を設けるということはあまり実効性がないのではないかとということもあって、罰金を科すという意味での条例規定を設けるのではなくて、従来からあったこの四日市市を美しくする条例の中で、氏名等の公表云々というのは規定としてはあったんですけれども、氏名とか住所、要は、行為者を特定できるような情報を開示して公表することができるかどうかというところの解釈がちょっと曖昧な表現の仕方になってございましたので、その辺りを整備をすると。

あと、空き缶等ということで、当時はたばこの吸い殻、あるいはチューインガムのかみかすといった、非常に具体の文言で表現をしておりましたところ、各委員がおっしゃるように、コンビニ等々ができる中で、弁当がらとか、お菓子の袋とか、こういったものが時代とともに出てくる中で、そういったものについても表現の中に加えるという形で改正をさせていただきました。

ですので、今、森委員がおっしゃるような、自動販売機の周りのごみ箱に、本来そこに回収されるべき容器以外のものが入れられて云々というような、そういったところについて何か対応が必要だからということでもって、今回、この条例改正に至ったというところではないものですから、その辺りについては、申し訳ございません。この条例の中には盛り込んでございません。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そういう背景があつてこの条例が設置されたけれども、今回見直しに至ったというのを説明しないと、最初が分からないと、何で改正するのやというのも分からなかつたらうし、そういうことを言いたかつたので。

以上です。

○ 田中環境部長

やはり説明するときには、これは市民の責任というんですかね、ごみを捨てる人が一番問題なわけでございますので、そこの氏名公表といった形をより明確にした形にはなっております。

ただ、やはり皆さんに協力いただかないと、販売者責任というのもございますので、そ

れはご協力いただく形で、一緒になってやっていかなきゃいけないと思いますので、これはまた小売業者さん、今回、自動販売機の設置事業者へもお話を聞かせてもらったりしていますけども、いろいろなところにまたお話しをさせてもらいながら進めていかないと、なかなか実効性が上がってこないというのがありますので、また関わる全ての方と一緒にやれるような、そういった声がけもしながら進めていきたいなと思います。

○ 谷口周司委員長

他によろしかったでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

資料に、命令に従わなかった者とあるんですけど、今回の条例改正、一般廃棄物の不法投棄等が含まれるわけですね。今まではポイ捨て等々が主だったかと思いますがけれども、これ、ごみを捨てたりするというのは、どうやって分かるんですか。どうやってその人に誰が命令をして、従わなかったらどういう判断の下、公表するのか。

○ 中山生活環境課長

不法投棄にはいろいろな形態はあろうかと思うんですけども、空き缶とか、吸い殻とか、そういったものについて、投棄をした者を特定するのは極めて困難だろうと思います。

一方、家庭ごみが、本来の置場ではない道端や公園の駐車場の捨てられる、そういった事例もございます。そういったものの中には、手紙であるとか、どこかからの請求書であるとか、そういった住所とか氏名が記された書類が入っていることもございます。私どもは、そちらの住所・氏名のところに、こういったものがこういうところに捨てられていたけれども、何かお心当たりはありませんかというような文書その住所、氏名のところに送らせていただきます。そして、ごめんなさい、私がやりましたという話であれば、そういったことは二度としないようにという指導もさせていただきますし、実際、公表に至るケースがあるのかというと、そこまで悪質な、2回も3回も、そういう氏名とか住所が特定できるようなものを残して、不法投棄をしていくというケースというのは現実的には考えにくいので、実際の公表ということに至るケースというのは少ないかも分かりませんが、ただ、こういうことができるよという注意喚起というところで、抑止力として何とか効果が発揮できないかなという思いで、今回このような条項にさせていただいており

ます。

○ 伊藤嗣也委員

これで効果がアップしたらいいんですけど、ポイ捨ては無視で、そういう袋に入ったやつの中を見て、住所等を探す作業を、今もやっとするんですよね。それをもっと厳格化にしてかなあかんということになってきますんやけど、そういう理解でよろしいですか。

○ 中山生活環境課長

不法投棄されたごみの中身を開けていくという作業は、今現在もしております。ただ、コロナ禍にあって、少しそういったところで気をつけて、感染拡大にならないような手当てをしつつ、そういう行為はしておりますので、今後もそういった形でやっていく中で、行為者が特定できて、それが繰り返し行われているようであれば、この条項を使って、公表といったこともしていきたいと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

分かりました。ありがとうございました。

○ 山口智也委員

伊藤委員に関連させてもらって、伊藤委員から先ほど効果というお話がありましたけれども、せっかくやっていくからには、効果を上げていかなあかんと思いますので、そういった意味では、これを今後市民にどう周知をしていくか、浸透させていくかということが大事だと思うんで、議決後、条例について市民にどのように周知をしていくのかということだけ、1点確認させていただきたいと思います。

○ 中山生活環境課長

まず、広報よっかいちに、こういった条例で、万が一、こういう悪質なケースは氏名等の公表ができるようになりましたよ、市民の皆さんそういうことをしないでくださいねということは当然周知をしていきます。

あと、記者クラブへの資料の投げ込み、こういったものもさせていただきたいと思っております。

また、ホームページ、それから、私どもでやっています「さんあ〜る」というアプリ、そういうものもごございますので、そういったものも活用しながら、PRはさせていただきたいと思っております。

○ 山口智也委員

繰り返し繰り返し様々な媒体を介して、四日市が本気でこの不法投棄を減らしていきたいという思いを伝えていってもらいたいと思います。

また、併せて、そのときに、本市の投棄の実態、推移というのを、こういう状況なんですよということも分かりやすく伝えてもらいたいと思いますし、また、今回、啓発看板の設置予算が上程されていたと思いますので、それも提言のときに、看板についての文字を大きくしたりして、そういうこともしてくれという話もあったと思いますので、そういったことも併せてしっかり対策をしていただきたいと思います。

○ 中山生活環境課長

ありがとうございます。今、看板のお話が出ました。今回、看板についても予算もお願いしております。蛍光塗料で、夜に車のヘッドライト等が当たるとぴかっと光るような、そういった視認性を上げたような看板というものも作らせていただこうと思っておりますので、そういった啓発、抑止に向けて努力はさせていただきたいと思っております。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。条例を制定して終わりでは決してないので、条例をつくって、その成果がどうなのかということをしっかり問題視していただきながら、また議会ともしっかり情報共有していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

私も議案第102号のほうで確認をしたいと思いますが、条例に規定をされているにもか

かわらず、やりもしていなかったまちを美しくする行動の日を削除するに当たって、3町とはどういう調整をしたのか。

○ 前川生活環境課副参事

前川でございます。他の3町ともその部分は削除になっておるんですけども、議論としましても、基本的にはまちを美しくする、詳しい文言が頭に入っていないんですけども、既にその部分についての全体的な認識というのは、当然、訴えていかないけないことであるので、あえてここに今回は不法投棄という一つのキーワードもありますし、それから、法律で決められた部分とポイ捨ての部分との切り分けも当然あるんですけども、全体的にそれは訴えていかないかん話だということで、あえてここからは外させていただいています。常にそれは言うていくという前提でしてましたので、そこは外させていただいたという経緯がございます。

○ 加納康樹委員

確認なんですけれども、3町は、そもそも条例規定していなかったんでしょうか。

○ 前川生活環境課副参事

いえ、具体的に言うと、菰野町、朝日町、川越町、そして四日市市ということで、ほぼ同じ条例をつくっております。内容もほぼ一緒で、多少、それぞれのご事情もありますので、若干内容が違うところもありますけれども、つくっています。それをもう一回改正するという意味で、3町とお話をさせていただいて、内容は統一させていただいてございます。

○ 加納康樹委員

同じタイミングで3町も条例改正するのでしょうか。

○ 前川生活環境課副参事

はい。朝日町だけ、若干タイミングが後になるという報告をいただいておりますが、川越町、それから、菰野町については、一緒のタイミングで上程されていると伺っております。

○ 加納康樹委員

ご説明いただきましたけれども、もうこれ以上言うつもりはないんですけれども、これは最後に部長のほうから、まちを美しくする行動の日、条例に規定をされていたのにというところに関して、総括の答弁だけ求めます。

○ 田中環境部長

先ほど加納委員から手厳しい形で、やれてもいないのにという、実際、こういった形で人を集めて講習というのがやはり現実的でなくて、実際何をしていたかという、行為者を捕まえて、一人一人呼び出して、警察ではないですけれども、警察のOBを採用して、始末書というか、反省文みたいなのを書かせるような形を個別にやっていたということがございます。やはりそちらのほうの方が本来であろうということも、実際やっている中で分かってきましたので、今回、そういった部分は削除させていただく。やはり条例をつくるときには、実効性というんですか、そこも十分に考えてやらなきゃいけないということでございますので、今回、そういった部分を含めて、今後の我々の取組にもつなげてまいりたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

他にご質疑もないようでありますので、質疑はこの程度とさせていただきます。

では、討論へと移らせていただきます。これも1議案ずつさせていただきたいと思いますので、お願いをいたします。

まず、議案第102号四日市市を美しくする条例の一部改正について、討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

なしということですので、このまま採決へと移らせていただいでよろしいでしょうか。

では、議案第102号四日市市を美しくする条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第102号 四日市市を美しくする条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

続きまして、議案第112号工事請負契約の締結について一北部埋立処分場浸出水処理施設整備工事一について、討論ございます方は、ご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようでありますので、このまま採決へと移らせていただいでよろしいでしょうか。

では、議案第112号工事請負契約の締結について一北部埋立処分場浸出水処理施設整備工事一につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第112号 工事請負契約の締結について－北部埋立処分場浸出水処理施設整備工事－について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

以上で、二つの議案の審査は終了となります。

11：41休憩

14：22再開

○ 谷口周司委員長

では、ここからは、令和2年度第2回四日市市環境保全審議会について開催されておりますので、所管事務調査といたしまして、当委員会が所管する部分の説明を受けたいと思います。

では、資料の説明をお願いいたします。

○ 秦環境保全課長

環境保全課、秦でございます。資料のほうは、003環境部関係資料の114分の71ページから、最後の114分の114ページまでが関連ページになります。説明資料は、都市・環境常任委員会所管事務調査資料で行います。

当所管事務調査では、令和2年度第2回四日市市環境保全審議会における審議内容及び審議結果についてご報告をいたします。72ページをお願いいたします。第2回環境保全審議会では、一つ目、廃棄物処理センター（最終処分場）増設事業に係る環境影響評価準備書についての答申、及び二つ目、第4期四日市市環境計画の策定についての2件を議題として審議が行われました。

この第2回審議会は、当初、2月3日の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイ

ルス感染症が拡大する中、緊急事態宣言も発出されていた状況を鑑みまして、やむなく書面開催とさせていただき、各審議事項につきましては、2月1日から2月9日までの期間において、審議会委員へ意見照会を行うことといたしました。

なお、資料の73ページには、審議会の委員名簿を掲載しておりますので、改めてご確認をいただければと思います。

72ページへお戻りください。まず、資料3の審議内容の(1)ですが、ここでは、廃棄物処理センター(最終処分場)増設事業に係る環境影響評価準備書についての答申に係る審議について、以降のページから掲載しております関係資料の目次と審議の流れを併せてこの72ページに掲載をしております。矢印で示しているところがそのところでございます。

本件は、三重県環境保全事業団が廃棄物処理センター新小山最終処分場を増設するに当たり、三重県環境影響評価条例に基づく環境アセスメントの手續に係る案件でございます。昨年度は、環境アセスメントの第1段階目となります環境影響評価の方法書について市から当審議会へ諮問をし、審議会の答申に基づいて市長意見を事業者へ提出をいたしました。そして、今年度は、環境アセスメントの次の段階として、事業者から提出された環境影響評価の準備書について、第1回目の審議会へ諮問し、当審議会に設置された専門部会での審議を経まして、第2回目の審議会から答申をいただくというふうに至ったものでございます。

ちなみに、この専門部会におきましては、専門部会委員の皆さんにご出席いただき、1月8日に何とか第1回目の会議を集合方式で開催することができましたが、続く2回目の会議が1月下旬になりました都合上、こちらも書面会議とならざるを得ませんでしたけれども、いずれも専門的なお立場から熱心な審議を行っていただきました。

審議の流れといたしましては、資料の72ページに記載のように、今申し上げた専門部会からの部会長報告を受け、その親会である環境保全審議会委員からの意見が出され、それに対する専門部会からの回答というようなプロセスも、書面のやり取りにより行いました。そして、審議会の会長から市長へ答申をいただき、これを踏まえまして、市長意見として取りまとめ、2月26日付で三重県環境保全事業団の理事長宛てに市からの意見書を提出をいたしました。

74ページ以降は、そういった会議に用いた各資料及び参考資料について掲載をさせていただいております。

まず、74ページから76ページにつきましては、資料1といたしまして、専門部会長から

審議会会長へ提出された専門部会での審議結果を意見として取りまとめた報告書を掲載しております。

続きまして、77ページから94ページまでは、これは参考資料でございます、それぞれ参考資料1として、環境影響評価準備書の概要版、これは77ページからになります。参考資料2が、最終処分場の増設事業の概要としまして、これは90ページからになります。続きまして、参考資料3といたしまして、昨年度に事業者へ提出した環境影響評価の方法書に対する市長意見、これが92ページからでございます。以上が、参考資料の掲載でございます。

続きまして、資料の95ページから99ページまでに掲載いたしましたのが、専門部会からの報告に対する審議会委員各位からの意見と、その対応についてまとめさせていただいたものになります。

そして、これらのやり取りを踏まえまして、資料の100ページから101ページまで掲載したものが、審議会会長から市長へ提出された答申書の具体でございます。

なお、審議会から答申の内容についての主なものを挙げますと、たくさん書いてありますので代表的なものを申し上げますが、4点ほどございます。一つ目としましては、この事業によって生息、生育環境が消失する動植物の生態に適した環境整備を行うこと。二つ目としましては、これらの動植物の生息及び生育環境の状況について、例えば、個体を移植した後もうまく新たな環境に順応できているかなど、継続してモニタリングをしていくことという意見がございました。三つ目としましては、水質モニタリングを継続し、周辺環境に配慮した施設管理に努めること。四つ目としましては、治水計画などにおいて、自然災害に対して強靱な計画とすることといったようなことを主に意見として述べられたところを答申としていただいたところでございます。

この答申を踏まえまして、庁内関係所属と調整を行った上で、市としての考え方も追記をいたしまして、市長意見というふうに最終的にまとめたものが、資料103ページから105ページに掲載したものでありまして、この意見書を、先ほど申し上げました2月26日付をもって事業者へ提出をいたしております。

廃棄物処理センター（最終処分場）増設事業に係る環境影響評価準備書についての方針に関する審議の経過についてのご説明は以上でございます。

それから次に、議事の2番目になりますが、これは第4期環境計画の策定についてであります。先ほど熱心にご議論いただきまして、ご提言もいただきました。詳細については、

先ほど協議会の中でご説明した内容と同様であるため、割愛をさせていただきます。

なお、資料の106ページから最後の114ページまでは、記載事項の追記、変更に至りました各委員からの、書面会議において審議会委員各位からいただいたご意見と、それに対応する事務局の回答、対応について詳しく掲載をしております。

先ほどの協議会でもご説明しましたように、これらのご意見については、可能な限り本日お示しした第4期環境計画（最終案）に既に反映をさせていただいております。

第2回四日市市環境保全審議会における審議内容についてのご報告は以上となります。

○ 谷口周司委員長

ご説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

（なし）

○ 谷口周司委員長

では、ご質疑もないようでありますので、本件はこの程度とさせていただきます。

以上で、環境部所管の審査は終了となります。ありがとうございました。

それでは、審査順序に基づきまして、スポーツ・国体推進部の審査を行ってまいります。

まず、スポーツ・国体推進部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 森スポーツ・国体推進部長

皆さん、お疲れさまです。スポーツ・国体推進部でございます。

本日は、当初予算とともに、令和2年度の補正予算の審査をお願いいたします。また、その後、新型コロナウイルス感染症に伴う主催行事の報告をさせていただきまして、さらに、12月定例会議会の協議会でご説明申し上げましたが、四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の改正、また、それと合わせて運動施設関連の三つの条例の見直し、そして、工事の変更契約についての議案を提出させていただいております。

多岐にわたりますが、しっかりと説明に努めてまいりますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費（関係部分）

歳出第10款 教育費

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 谷口周司委員長

では、ここからは、予算常任委員会都市・環境分科会といたしまして、議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算に係るスポーツ・国体推進部所管について審査を行ってまいります。

では、まず、追加資料の説明をお願いいたします。

○ 樋口スポーツ課長

スポーツ課の樋口です。よろしく申し上げます。追加資料についてご説明させていただきます。

資料は、タブレット006スポーツ・国体推進部（関係資料）でございます。よろしいでしょうか。

それでは、12分の4をご覧ください。谷口委員長からご請求いただきました総合型地域スポーツクラブについてでございます。総合型地域スポーツクラブにつきましては、多世代、多種目、多志向で地域住民により自主的・主体的に運営され、地域スポーツの担い手となり、地域住民のスポーツ参加の機会の増加、地域の活性化等を図り、スポーツを通じた健康の保持増進につなげていただいております。

なお、市内には六つの総合型地域スポーツクラブが存在し、来年度、新たに一つの総合型地域スポーツクラブが加わる予定でございます。

続きまして、12分の5をご覧ください。こちらも谷口委員長からご請求いただきました全国高校野球選手権大会、選抜高校野球大会に対する激励金でございます。過去3年間における、三重県を除く東海地区の全国高校野球選手権大会、選抜高校野球大会に対する激励金の交付状況を表にまとめさせていただきました。最高額は100万円で、小牧市を含め

4市が交付しておりました。

続きまして、12分の6をご覧ください。小林委員からご請求いただきました、新施設整備に伴う市民利用の確保についてでございます。

最初に、増床による活動スペースの確保でございます。四日市市総合体育館のアリーナの床面積は3308㎡であり、旧中央体育館に比べ約1.7倍の広さになりました。また、弓道場やフットボール場につきましても、射場数やフィールド数も増加し、多くの方に利用していただけるようになりました。

次に、純増による活動スペースの確保でございます。総合体育館の整備に当たり、床面積966㎡の多目的室1と床面積663㎡の多目的室2が新たに加わりました。また、四日市テニスセンターとして、16面のテニスコートが増えております。

次に、区分利用による活動スペースの確保でございます。総合体育館のアリーナ及び多目的室につきましても、分割利用により、中小規模の複数の団体の方が同時に利用できるようになりました。

次に、使用時間の拡大でございます。天然芝の旧中央緑地野球場は、冬季の利用は夕方5時まででしたが、人工芝の霞ヶ浦第3野球場につきましても、冬季も21時まで利用できるようになりました。

そのほかにも、大規模大会の誘致につきましても、市民利用とのバランスを考慮しながら行うなど、市民利用の確保に努めております。

続きまして、12分の7をご覧ください。森委員からご請求いただきました学校開放施設照明設備設置事業でございます。

最初に、照明設備の仕様でございますが、三重北小学校は、照明柱4基と屋上1か所の計5か所に1500w相当のLED投光器を計30台設置します。また、羽津北小学校には、照明柱5基、屋上2か所の7か所に1000w相当のLED投光器を計46台設置します。

なお、設置場所は次ページ、12分の8に示させていただいております。

次に、利用競技の想定ですが、現在、学校施設開放において運動場を利用しています少年野球、少年サッカーを中心に、野球、ソフト、サッカー、陸上及びレクリエーションスポーツなどの練習利用を想定しております。

最後に、照度ですが、JIS規格の照度基準、競技区分Ⅲに基づき、野球の内野部分を300lx、外野部分を200lxとし、その他の部分はサッカーの練習ができる100lxといたしました。

スポーツ課分の説明は以上です。

○ 長谷川国体推進課長

国体推進課、長谷川です。よろしくお願いいたします。

それでは、森委員から資料請求いただきました、中央緑地トリムコース整備工事について、ご説明させていただきます。資料のほうは12分の9ページをご覧ください。

北の端の部分の見取図をとのことでしたので、四日市市総合体育館の北の部分のコースレイアウトをお示しさせていただきました。

また、下の写真には、ウレタンゴムチップの舗装位置を示させていただいております。ゴムチップ舗装の位置は、縁石から約1mのところを中心に幅約1.7mで施工する予定ですが、実際の正確な位置は、周長が約2kmとなるよう調整して行わせていただく予定です。

次に、山口委員から資料請求いただきました、中央緑地路線サイン工事についてご説明させていただきます。資料のほうは、12分の10ページをご覧ください。

こういったものか、画像でとのことでしたので、現在、県道64号上海老茂福線に設置されています四日市ドームの路線サインを参考として掲載させていただきました。このような形態のものを想定し、現在、設計を進めておるところでございます。

説明は以上でございます。

○ 谷口周司委員長

追加資料についての説明は、以上となります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 森 康哲委員

ありがとうございました。まず、学校開放施設の照明のところ、資料によると、第Ⅲ種の区分の明るさの照明をつけていただくことだと思っておりますけれども、三重北小学校の場合と羽津北小学校の場合は、照明柱が4基、屋上1か所、計30台と、1500w相当のがそれぞれ設置される。羽津北小学校は1000w相当。これで大体明るさは保てるということでしょうか。

○ 樋口スポーツ課長

保てると思っております。

○ 森 康哲委員

あと、照明の位置を見ますと、学校運動場にぐるりとあるように見えるんですけども、周りへの影響というのは、これで配慮してもらっているのでしょうか。人家とか農作物への影響というところなんですけれども。

○ 樋口スポーツ課長

まず、学校を選定するときにもそのようなことを考えていますし、当然、設置するときにも、そのように設計しております。

○ 森 康哲委員

丁寧な説明はまだ要ると思うので、その辺、また調整をお願いしたいと思います。
続けていいですか。

○ 谷口周司委員長

関連で。

○ 山口智也委員

すみません、途中で。ちょっと聞き漏らしたかも分からないんですけども、三重北小学校と羽津北小学校なんですけれども、絵を見せてもらうと、照明の数が少し違いがあるんですけども、その理由だけ教えてください。

○ 樋口スポーツ課長

既存の施設があるところに支柱なんかを立てますので、どうしてもそれを避けたりする関係上、どうしても本数が増えたりして違いが出てきております。

○ 山口智也委員

全体として平均的な照度とか、そういったところのバランスは取れているんですかね。

○ 樋口スポーツ課長

12分の7に記載させていただいたように、野球をするところの内野は3001x、外野は200、それと、その他については1001xが取れるように、均一に取れるように設置しております。

○ 山口智也委員

大体、何年もつんですか。

○ 樋口スポーツ課長

一般的には、LEDは10年から15年ともつと言われてはいますが、利用時間が短いので、30年ぐらいはもつのかなというふうに考えております。

○ 谷口周司委員長

これ、三重北小学校だと、学校規模適正化で、将来どうなのかというのがありますが、これは使い続けるということですか。

○ 樋口スポーツ課長

閉校というか、それも決まっておきませんので、万が一そういうことになったときに、これを運動施設として残していくかどうかというのは、検討させていただきたいと考えております。

○ 谷口周司委員長

たしか今、D判定になっているので、そこへあえてつけたということは、これからも使っていこうという意思があるかと思っておりますので、この程度にさせていただきます。

○ 森 康哲委員

中央緑地のトリムコースのページの説明、ありがとうございます。これを見ると、新正駅のほうから橋を渡って車が出入りをできるようにはなっているのかなど。常時はできないにしろ、緊急時とか、また一時的にたくさんの車が出るときには、やはりこちらの入り口も使えるようになっているのかどうかだけ確認します。車止めは開けたり閉めたりするのか。

○ 長谷川国体推進課長

この部分ですが、ポールを立てて、そのポールの間をチェーンで封鎖してありますので、チェーンを外せば、車両の出入りは可能になっております。

○ 森 康哲委員

その際の運用基準とか、安全対策とか、そういうところも大事だと思うんですけども、そういうところも出来上がっているんですかね。これを開けるときの基準みたいなもの。

○ 長谷川国体推進課長

現状では、ここは工事車両とか、公園の管理用車両の出入りという形で今車両が出入りできるようにしておりますので、ここから緊急時に車を出す出さないというのは、施設利用者と協議をしながら、安全を担保していかなくちゃいけないと思っております。

○ 森 康哲委員

以前から国道1号への負荷、今でも渋滞があって、特に富田方面に出づらいという課題があるのが現状であり、この整備が整っても、その課題解決には至らないということであるなら、やはりこの運用自体は想定するべきだと思うんですけども、その辺、部長いかがですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ずっと同じ答弁で恐縮なんですけど、まずは緊急時のときには出られるようにという形で、その仕組みといいますか、施設的には整備はしてございます。今現在、委員からもおっしゃっていただきましたけれども、常時出るようなことは考えていないという中で、それは新正のほうの生活道路の渋滞とか、そういう意味も含めてなんですけど、一方で、おっしゃられるように、国道1号の負荷というのはかなりのものでございますので、その辺について、実はそういった状況も見ていくつもりだったんですけど、なかなか駐車場が満車になるような事業もなくて、見えていない部分もあるんですけども、その辺を見ながら、今後に向けて検討していくという気持ちでおります。

○ 森 康哲委員

今、部長が言われた生活道路という捉え方なんですけれども、今の現状を見ると、この橋から末広新正線に出るところまでは、宅地というよりは、事業所があって、比較的交通量も少なく、人の流れも、今回の歩道整備で駅からの安全対策は担保されていると思うんですけれども、イメージ的に団地の中とか住宅地の中を通るようなイメージはないと思うんですが、その辺、捉え方を教えていただきたいんですけれども。

○ 森スポーツ・国体推進部長

団地のような住宅地でないことは確かでございます。私もあの辺、歩くんですが、いつときよりはアパートが増えてきたこと、また、営業所が増えて、事業車両の駐車スペースもかなり増えてきております。そういう意味で、渋滞というのは懸念しておるところでございます。

○ 森 康哲委員

現況は、国道1号の負荷を考えると、ほかへの分散というのは考えていくべきだと思うんで、ここは住宅地だから通せないよというのはちょっと考えにくいんですけれども、もう一度答弁をお願いします。

○ 森スポーツ・国体推進部長

あくまでこれから検討というところでございますので、今、そちらへは出さないという意思を持っているわけではございませんので、あちらからの部分というのも、策の一つとしては考えております。

○ 森 康哲委員

ちょっと遅いと思います。これ、駐車場ができて、国体が目の前に迫っているんですから、一番のメインイベントじゃないですか。たくさん車の出入りが短時間に可能なようにしておくべきだと思いますし、やってみてこれはまずいなというのでは困るんで、運用基準ぐらいはここで考えておかないと、どういうときにここを開けて出すのかと。それをちゃんと考えたほうがいいと思うんですが、いかがですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ご指摘のように、緊急時の運用基準というのは定めるべきであると思いますので、早急に取り組みたいです。

緊急時ではなくて、国道1号への負荷の問題に関することにつきましては、いましばらく検討させていただいて、状況を見ながら判断させていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員

ぜひここを安全に利用していただく上でも、やはり危険な状態、また、利便性が悪くなるようなことにはならないように、重ねてお願いします。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他に。

○ 小林博次委員

資料12分の6、ありがとうございます。だけど、こういうことを聞いているわけじゃないんで、四日市市の体育施設が更新されて、すごく立派になった。それは四日市市民として誇りに思うし、いいよね。そのことはそのことなんやけど、実際に使う一般市民は、使用料が高い、それから、全国規模の大会とかやられると、先に場所が押しえられて、結局、四日市市民としては使い勝手が悪くなる。市民の税金で造りながら使えなくなる。こういう現象が起こってくるということで、その代替は何なのと聞いたら、ここでもある羽津北小学校、三重北小学校、これの夜間照明、こういうことで市民の使い勝手をよくしておると。こういう答弁。それは分らないんやけど、夜ばかりやっとする人やと、これでええかも分らん。でも、年取って目が見えない、弱ってきた人たちがやる時は、夜やらんので、その人たちのはどうしてくれんの。

だから、四日市市民全体が、オリンピックなり国体が始まると、スポーツ熱が上がってくる。今まで使っている競技場は、それぞれ練習場、競技場、それなりに使う。でも、この立派になったところは使い勝手が悪い、使いにくい。恐らく使えないほうが多くなるかなと思っているんですけども、それらについて何か対応、代案はないのということで質問した。ありがたいんやけど、こういうことを聞いているわけじゃないんで、だから、検

討していただいて、スポーツ熱が上がってきた市民がスポーツに親しめるような、そんな条件を整備してほしいと。これが趣旨やから、後日、どれぐらいかかるか分からんけど、そういう条件を整えてもらいたいということ。

それから、せっかくやからここで出すけど、例えば、この前も若干問題になった伊坂ダムのテニス場、県なのか、市なのか、誰が管理しているのということが、結局、県はやっていませんと寝ぼけたようなことを答弁しとったけど、そこでもし事故が起こったら、やっぱりその開設者、これは責任取る必要があると思うんやけど、どこがやってるのか分からんと、取りようがない。問題があったときに、対応してくれないのはまずいで、きちんと定めて、そこで様々な器具を使ったり、テニスのラケットで間違えて人をたたいたとか、けがしたとかいうと、やっぱりそれなりの補償とか、そういう問題が出てくるわけやね。だから、そういうのにきちんと応えられるような、そういう仕組みも併せてつくってほしいなと思っている。

各地区にある運動広場というのは、どこが管理しているのか分かっていない。この前も女の子が失明するという事故が発生したけれども、四日市市は自治会に貸してあるから、自治会は親が近くにおったから、誰も責任を取ろうとせん。だから、都合のいいところだけ私と言ってもらおうとあかんので、何か起こったときに、きちんと責任が取れる、そういう体制も併せて確立して、市民に使わせる。こういうことをしていく必要があるのと違うかなど。運動施設は無数にあると思うんで、一回実態を調査していただいて、ここはどこが管理主体なのか分からんようなところは、改めてきちんとしていただく。そんなことを要望したいんやけど、何か答弁があればちょっとください。

○ 樋口スポーツ課長

まず、最初にいただきました大会誘致等による市民利用についてでございます。今年度、コロナということで、まだ利用は十分はっていないかと思いますが、先月から4月からの分の特別申請を申請をいただきまして、四日市市総合体育館を利用できず、ちょっと第二体育館に回ってもらった部分もありますけれども、利用はいただけたのかなと思っております。

また、先ほど伊坂ダムのテニスコートでございますが、市内には地区運動広場、もしくは地域のスポーツ広場がございます。また今、地域のほうで管理委託しておりますので、委託するときはその辺の責任の在り方をきちんと、地元で管理していただいているものに

についても進めさせていただきたいなというふうに思っております。

○ 小林博次委員

問題があるとあかんから、起こったときに対応できるようなマニュアル、物差し、これをきちっと場所を問わず整備してほしい。

それから、例えば、鶴の森にあったテニスコートは、無駄遣いということで、森市長になって使わないようにしたよな。そんなことで減ってきている。ところが、スポーツ熱が上がってくると、逆に必要になる。だから、そこら辺をどんなふうに捉えておるのか分からんけど、別にテニスに限ったことじゃない。体育館でやっていたものが、体育館が使えなくなると、どこかほかの場所を借りる。あるいは、体育館だけと違って、中学生の軟式野球みたいに、練習する場所が四日市市にはないということではあまりよくないと思うよ。

だから、どこかのスポーツ施設をよくしたら、スポーツ熱が上がってくるんで、上がってきたやつに対応して、どんなスポーツがあるのか分からんけど、そういうスポーツができるような環境整備を併せてやっていくということをしてもらわないと、ちょっとうまくないのと違うかなと。夜間照明ができるようになったからとって、お茶を濁してもらおうと、それは次元の違う話やから、そんなことで特にお願いをしておきたいと思うんやけど、実態が分からんとあかんから、各地区のスポーツ団体なり、あるいは自治会なりにいろいろ聞いて、四日市市全体でどんなことになっとるのか明らかにして、対応してもらおうとありがたいね。多少時間がかかると思う。かかったとしても、やっぱり順次整備をしていってもらおうとありがたい。これは要望。

○ 谷口周司委員長

ご意見としてしっかりと受け止めてください。

他に。

○ 井上 進委員

学校開放施設照明の件で、ちょっとだけ教えてください。これ、整備後、利用料金の部分はどのくらいを考えてみえるのかというのを聞きたいのですが。

○ 樋口スポーツ課長

利用料金については、電気使用料分を時間に割って設定させていただく。たしか1回2000円ぐらいだと思いましたが、詳しい数字は出ていませんので、また積算させて……。

○ 井上 進委員

1回大体2000円ぐらい。そういうこと。これ、基本的には大体午後9時頃までの使用という形で考えとるんでしょうね。

○ 樋口スポーツ課長

はい。午後9時までです。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

同じく学校開放施設の照明のところに関してですけど、ご説明もいただきましたけれども、利用競技の想定というところで、現在、学校施設開放において運動場を利用している少年野球、少年サッカーを中心にとあるんですけれども、これ、設備ができれば、三重北小学校、羽津北小学校を使っているところの既得権になっちゃうんですか。

○ 樋口スポーツ課長

この地区だけを対象としてではなくて、どこの地区からでもご利用いただけるようにさせていただきます。

○ 加納康樹委員

ぜひとも、地元は多少優先するにしても、全市的な利用というところもお願いしたいですし、そのタイミングに合わせて、楠中学校に関してもそうなるんでしょうか。

○ 樋口スポーツ課長

楠中学校については、そちらのほうも併せて考えさせていただきたいと思いますが、ただ、今のところ、楠中学校の照明のルクスが低いもので、この辺、精査しながら検討させ

ていただきたいと思います。

○ 加納康樹委員

であれば、これに合わせるのは今さら無理かもしれませんが、その改修も早期に図るべきではないのでしょうか。

○ 樋口スポーツ課長

今のところ、地元のほうにもお諮りしましたがけれども、早期の改修の要望は出ませんでしたもので、まずはここで状態を見た上で、もう一度そちらのほうも検討させていただきたいと考えております。

○ 加納康樹委員

ぜひ全市的に利用できるように、かつ、もったいないことにならないようにということをお願いしたいと思います。

それと、すみません、若干外れるかもしれないんですが、9ページのトリムコース整備についてというところで図が出ているので、簡単にご答弁だけいただきたいんですが、ちょうど配置図の一番左下辺り、メインの駐車場に入っていくところが、できるだけ一方通行で回してほしいんだけど、最初ぐしゃぐしゃになっていたんで、ここを今、仮設のコーンでつないで車の流れをしていますけど、あの状態のままこの駐車場は回すんですか。

○ 長谷川国体推進課長

現状は、一方通行を守っていただけない車両が多いということで、今、臨時的に置かせていただいています。あれが恒久的に必要ということになれば、また別のものをきっちり設置させていただかなくちゃいけないと思っていますし、どうやって一方通行を皆さんに守っていただくか、看板を設置するとか、いろいろな手法があるかと思っていますので、これから現状を把握しながら、対応させていただきたいと思います。

○ 加納康樹委員

確かに最初の頃、ぐちゃぐちゃに車が回っていたんで、危ないなと思っていて、あの整理もよかろうとは思いますが、あまりにも仮設っぽくて、見た目もよくないしというこ

とで、できるだけ早期に対応はぜひよろしくお願いします。

○ 谷口周司委員長

他に。

○ 森 康哲委員

もう一度戻して、学校の照明のところなんですけれども、少年野球、少年サッカーを中心というが、どういう考え方なのか。

あと、利用時間というのが、午後7時から午後9時ぐらいまでを想定していると思うんですけれども、この時間に少年の野球やサッカーで利用させるような、送り迎えも含めて、そういうところは検討しているのか。

○ 樋口スポーツ課長

当初、この学校へ照明をつけるときに、利用者にアンケートを取ってございます。そのときに、少年野球とか少年サッカーのほうはぜひ使いたいという要望がございましたもので、このように表記させていただきました。

時間については、やはり少年ということで、時間も、うちのほうから制限をかけてはございませんけれども、やはり早く終わったりしていただいているものが実情ではないかと思っております。

○ 森 康哲委員

地域の安全の関係もあるでしょうし、保護者も心配だと思うんで、やはりそれは行政責任として、その辺の線引きはしていくべきだと思うんですけれども、使いたいのは使いたいでしょうけど、例えば、小学生の場合は暗くなる前に明るいうちに帰ってきなさいとよく親に言われると思うんですよ。今は照明がないので、暗くなったら帰ってくる。だけど、照明があるから、午後9時までやってもいいとは言えないと思うので、その辺はしっかり行政責任を考えた上で出していただきたいんですけれども。

○ 樋口スポーツ課長

利用する前までに、きっちりその辺は整理させていただきたいと思います。

○ 谷口周司委員長

私もこの件で、先ほどここの地元以外の人たちも平等に使えると言われたと思うんですけど、これ、受付は、公共施設のようにインターネット上で予約が取れるようにするのか、今までどおり学校開放運営委員会とかが押さえちゃうのか、そこだけ教えていただいていますか。

○ 樋口スポーツ課長

受付については、学校開放運営委員会のほうにお願いする予定でございます。

○ 谷口周司委員長

そうすると、それは今まで入っていた人たちがばっと先に押さえちゃって、平等性というのは担保できるんですか。

○ 樋口スポーツ課長

周知について、検討させていただきます。実際、今までも学校開放というのは地区外も使えるんですけども、その辺について、実際、運営しているところと話し合いながら、一番いい形をつくっていきたいかなと考えております。

○ 谷口周司委員長

逆に、地元さんに不利になってもかわいそうだなというのがあるんですけど。

○ 森スポーツ・国体推進部長

全市の中でここだけですので、平等という思いはあるんですが、ある程度、あくまで地元優先というのはついて回ると思います。その上で、もう少し広げてというところを学校開放運営委員会の方々と相談をしながら、どれだけ広げていけるかということになると思います。

○ 谷口周司委員長

地元が優先的に使うということですね。

他にございますでしょうか。

○ 山口智也委員

資料ありがとうございました。12分の10ページの路線サイン整備工事の1400万円ですが、設置場所がどこかということだけ教えていただけますか。

○ 長谷川国体推進課長

今、検討しておりますのは、四日市東インターチェンジと、四日市インターチェンジを出たところ、それと、そこから四日市市総合体育館に向かっていく途中の経路で、5か所程度は設置したいという思いで、今、設計をしておるところです。道路管理者との協議も踏まえて、適切な位置に設置するように、設計をしておる最中でございます。

○ 山口智也委員

市外、県外から来られる方に向けてだと思いうので、新名神高速道路から来るようなところもあるのかなとイメージするんですけども、また検討しておいていただければと思います。

これ、四日市ドームの場合の絵なんですけれども、上に、ドームの横に少しロゴ的なものが入っておるんですけども、こういったのも結構新しいかなと思いうんですけど、今回の四日市市総合体育館についても、何かロゴ的なものは考えているんでしょうか。

○ 長谷川国体推進課長

今のところ、そういうロゴ等のデザインは考えておりません。今のところ、下の表示内容と書かせていただいているようなシンプルな内容なんですけど、委員のおっしゃったことが可能かどうか、施設管理者とも相談しながら、可能であれば、実施させていただきたいと思います。

○ 谷口周司委員長

他に。

すみません。少し資料請求させてもらったところだけ確認させてください。

4ページ、総合型地域スポーツクラブについてなんですけど、これは10年ぶりぐらいに、

やっと七つ目をつくっていただけるとのことなんですけれども、これからのこの総合型地域スポーツクラブの方向性だけお聞きしておきたいと思います。市としてこれからどのようにこれを増やしていくのか、このままでいいということなのか、その辺りの今後の総合型地域スポーツクラブについて教えてください。

○ 樋口スポーツ課長

総合型地域スポーツクラブについては、全地区というか、全市的に広げていきたいという思いはあるものの、やはりボランティアに近いところでやっていただいているもので、なかなか進んでいっていないのが実情です。広げていかないということではございませんが、今、この総合型地域スポーツクラブの質を上げていくというか、そういうところを今やっているところでございます。

○ 谷口周司委員長

今設置されているところを重視しながら、声が上がってくればそこも支援して一緒にやっていくということですか。

○ 樋口スポーツ課長

はい。そのとおりでございます。

○ 谷口周司委員長

よろしくお願いたします。

あと、もう一つ、すみません。選抜高校野球とか野球選手権大会の激励金の件なんですけれども、他市町、ほかの近隣のやつも出していただいて、これを見る限り、以前、当初予算のときに出してもらった資料が、いなべ市が400万円とか、津市が300万円とか、一番下が100万円だからそこに合わせたんじゃないかというのも思いましたけど、周りを見ると、一番高いところに合わせたとも取れるんで、これを見ると、100万円といっても妥当かなというところも分かってきましたので、いなべ市とか津市、伊勢市も含めてすごく頑張っているというのがこれで分かりましたので、四日市市もなかなか最近はそういう対象校が出てこないかもしれませんが、ぜひ100万円と決めたとしても、何かきっかけがあれば、ほかのことでも支援していきたいとか、そういったこともぜひ検討していただ

ければと思いますので、今後、これをずっと100万円でいくのか、それとも何かのタイミングでまた別に新たに追加していくこともあるのかだけ教えていただければと思います。

○ 樋口スポーツ課長

その時の状況を見ながら、また必要があれば、検討させていただければと考えております。

○ 谷口周司委員長

分かりました。

私は以上です。

他に関連等もよろしかったでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、資料請求追加部分につきましてはこの程度とさせていただきます、全体のところでご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。当初予算全部のところになります。

○ 加納康樹委員

お願いします。まず、改めてご答弁をいただきたいんですが、うちの樋口龍馬議員の一般質問にあった、体育館等の備品だったり、コンセント、電気代だったりというのを丸めてはどうかというところの答弁、議場でのやり取りを聞いていても、結局、私、よく理解できなかったんで、どこを結局目指していらっしゃるのか、改めてご答弁をいただきたいんですが。

○ 森スポーツ・国体推進部長

細かい話から始めますと、コンセントの話、ちょっと私、こだわっていましたが、2年前にコンセントの使用料40円のためにお金を支払ったりというのが煩雑というご意見がまずありまして、当時、そのことについて検討したときに、利用者の方でコンセントだけを

利用する方というのは、ダンスの利用で2団体見えただけで、ほかはコンセントと何かを使用する。結局、コンセントだけを無料にしたところで、使用料を支払う手続というのは残ってしまうということで、それがすぐさま簡略化にはつながらないというのが1点なんです。

もう一つは、パッケージ化してセット料金みたいな形をつくったらどうかというご提案もいただいたんですが、それについて課題があると申し上げたのは、そのセットが何個が適当なのかと。セットにすることによって細かくこれが何個かというのは数えなくてよくなるんですが、でも、何個が適当かというところから不平等感が出てきてしまうというような課題もあるにはあるというところと、もう一つは、そんな大した額にはならないにしても、今、指定管理契約をしておる中での指定管理者の収入にも入っておるということを考えると、施設使用料全体を総合的に見直すときに、併せてそういったものを使用料に含めていくのかどうかというのを検討していきたいということを答弁させていただきました。

○ 加納康樹委員

取りあえず確認をさせていただきましたので、ぜひよろしくをお願いします。

あと、ちょっとだけお願いしたいのは、218当初予算資料からで、19分の15ページなんですけど、真ん中、総合体育館等オープニングイベント開催事業費のところ、その摘要欄の中で、令和3年度はありませんよという、事業終了に伴う皆減となっているんですけど、私的には事業終了と思えないというのか、事業というのは何があったのかと、そんなぐらいの感じなんですけど、こういう表現なんですか。

○ 長谷川国体推進課長

おっしゃられるとおり、事業という事業はほぼできなかったのが事実でございます。申し訳ございません。オープニングイベントという形では、年度も明けてしまうので、実施はしていないということで、このような表現をあえてさせていただきました。

○ 加納康樹委員

思いが共通であれば、仕方がないなというところにはしたいと思います。

あと、すみません。もう一点だけ認識をお伺いしたいのが、次のページかな。16ページで、2、内容の(2)のオリンピック事前キャンプ等実施事業費なんですけど、皆さんに

判断を求めるのは何ともという感じがするんですが、オリンピックすら怪しい中で、事前キャンプは本当にできるんでしょうか。オリンピックがあるとしても、事前キャンプはあるんでしょうかという、その辺が頭の中がクエスチョンマークだらけなんですけれども、皆さんはどのようなお考えでこの予算を見ていらっしゃるんでしょうか。

○ 長谷川国体推進課長

現在、内閣府を中心に国のほうで、オリンピックを実施したときの海外選手の受入れについては、日々、議論がされ、我々もオンラインで、セミナーとかずっと聞いておるんですが、今、選手村にいきなり海外から選手を入れるのは大変危険という言い方もおかしいんですが、危険というよりも、選手村に入れられる期間を最小限にしたいという考えがあるようでございます。選手村に入る前に、もし国内で何か活動する場合は、ホストタウンの受入先が責任を負って、全部、国と調整して、行動が全部制約されるという状況になります。

カナダのほうからは、たとえ1週間なり2週間でも、ぜひ事前キャンプはしたいという申出は受けておりますので、我々としては協定を結んだ以上、それはやっていかなくちゃいけないと思っています。

オリンピック自身がどうかというのは、私が議論できるところではございませんので、申し訳ございません。

○ 加納康樹委員

そうなんだろうとは思いますが、課長の前段の発言にもあったように、オリンピックの選手村に入るのを極力短くするどうのこうのというと、そう説明されると、そのリスクを地方が負うのかという、そのようにも取れなくはないんですが、私たち地方として、ホストタウンとしてお迎えする都市としては、どういうリスク回避をするんですか。

○ 長谷川国体推進課長

現在、考えられる想定なんですが、空港に着いたら我々のほうが専用車両でお迎えに行く。その間、途中で一般の国民と接することなく四日市市までお迎えする。四日市市も、宿泊地は完全に一棟借り上げです。そこから練習施設の体育館になりますが、そこも専用車両での移動、その間も一般の方との接触は一切させないと。体育館でも、一般の方との

接触は一切させないというマニュアルをつくって、それを相手国の承認の下、国に申請して、国の許可が出ないと受け入れられないという状況でございます。

我々としては、できるだけ市民との交流をしていきたいという思いもあるんですが、直接接触することは絶対不可能ですので、I o Tを活用しながら、接触しない形でも何か四日市市にお迎えしたことが市民に残るようにしたいなどは考えておる状況でございます。すみません。答えになっていないかもしれませんが。

○ 加納康樹委員

一応、それだけの準備があるということが分かれば、それでやむを得ないんだろうなと思っております。

これ、どうしようもない議論だけ最後にふっかけるんですけど、去年、3月24日でオリンピック延期という発表があったじゃないですか。その辺の整合性とかはあるんでしょうか。

○ 長谷川国体推進課長

内閣府に問い合わせても、なかなか明確な答えがもらえない。内閣府の担当の答えも日々変わってきているという状況で、国のほうもいろいろな状況を見ながら、一生懸命制度を組み立てている最中かと思いますが、今のところとしか言えないんですが、今、発表されている内容では、海外からの観客を入れなくても、日本国民だけを観客としてでもやるという方向で国は準備を進めているという情報が入っておりますので、やっていくのだろうというふうに、準備を進めさせていただくしかないかなと。

○ 加納康樹委員

ここまでにしておきます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

私は三重とこわか国体のところで、一番下に予算額のところで県支出金と一般財源とあ

るんですけれども、この割合というのはどういうふうに決められているんですか。

○ 長谷川国体推進課長

県の補助金の交付要綱がございまして、特別競技——四日市ですとカヌー競技に当たりますが——あれはもともと競技施設としては存在しないところですので、そこにコースを造ると多額な費用がかかるんですが、そういったものに関しては10分の10の補助を受けると。基本、それ以外の運営金に対しては、補助の上限額とか、補助を受けられるものはいろいろ細かいものがあるんですが、3分の2、県から補助が受けられるという内容になってございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、例えば、東京オリンピックの事前キャンプとか、オリンピックの体操競技大会とか、国レベルの事業も入っているんですけれども、国の支出金は財源はないと。市が一番多いですよ、これ。こういうものなんですかね、他の市町も。

○ 長谷川国体推進課長

県からの補助金に関しましては、県下一律ですので、県内のほかの市町も同じ状態でございます。それと、三重県の国体に対しては、茨城国体、福井国体ですね。かごしま国体は延期になったんですが、その基準と県は同等で補助をしていくということで、補助要綱は同じレベルになっていますので、今までの国体と同じ状況になっておるところです。

それと、国の補助のほうなんですけど、オリンピックに関しましては、先ほどの海外選手を受け入れることによって、我々が空港に迎えに行かなくちゃいけないとか、1棟借りしなくちゃいけない、もともと昨年度予定していた以上の負担がかかっていますが、その部分は国のほうから県のほうに補助金が下りまして、県がそれを基金として積み立てて、基本、10分の10、県を経由して市町のほうに下りるというふうに、今、聞いております。

○ 森 康哲委員

そうすると、2番の5912万3000円のことですかね。国から一旦県のほうの財源で入って、県からの支出金として今回ここに計上されていると。そういう理解でいいんですかね。

○ 長谷川国体推進課長

この5900万円は、そのうちの、国の要綱がまだはっきり定まっていませんけれども、1000万円なり2000万円なりは、コロナ禍ということで、特別にかかった経費に対しては、県を經由して入るということで、それ以外は単費でございます。

○ 森 康哲委員

松原野球場のところなんですけれども、これは霞ヶ浦第3野球場を造って、四日市市にこういう照明施設がある野球場って幾つぐらいありますか。

○ 樋口スポーツ課長

照明施設があるのは、第1野球場、第3野球場で、野球場としてはその二つですね。

○ 森 康哲委員

松原野球場は照明施設はないと。北条野球場は市じゃないか。

○ 樋口スポーツ課長

北条野球場も市ですけれども、照明はございません。

○ 森 康哲委員

照明がなくて、この規模の野球場というのは、ほかにもありますか。

○ 樋口スポーツ課長

市の運動施設としましては、松原野球場と北条野球場と第1、第2、第3の野球場、五つの野球場でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、さっきの学校開放ではないんですけれども、ここの利用頻度というか、今回、3億円近くの改修費用なので、どんな人が使っているのか、把握されているんでしょうか。

また、利用するためにはどこでどういう手続きをしているのか。

○ 尾関スポーツ課課長補佐

スポーツ課の尾関でございます。よろしくお願いいたします。

まず、利用者のほうなんですけれども、利用者につきましては、主に野球少年団、具体的には三泗野球少年団とか、あとは中体連、あとは社会人リーグとか、併せて地元のソフトボールも含めてなんですけれども、そういうリーグ戦等に使われておると。

予約につきましては、今、ここは指定管理の管理施設になってございますので、中央緑地公園で予約を受け付けておるという状況でございます。

以上です。

○ 森 康哲委員

利用料金は幾らぐらいですか。

○ 尾関スポーツ課課長補佐

2時間につき1980円、税込みでございます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 山口智也委員

1点だけお願いします。19分の7ページのファミリー健康体力測定会についてなんですけれども、新しい総合計画の重点的横断施策の一つかと思うんですけれども、今年度からスタートしたのかなと思いますけれども、今年度はコロナの影響もあったと思いますが、どうだったんですか。

○ 樋口スポーツ課長

今年度から開催予定だったんですけれども、コロナの関係で、今年度については中止させていただきました。

○ 山口智也委員

来年度はいつ頃、これは今のところはどこで行う予定なのでしょうか。

○ 樋口スポーツ課長

今からコロナの影響を見ながら、皆さんが安心して参加できるようところで、調整をしていきたいと考えております。

○ 山口智也委員

ぜひ総合計画でも大事な事業として位置づけられているものだと思いますので、今後コロナの状況が収束したら、しっかり取り組んでいってもらいたいなと思っているんですけども、もしコロナの状況が少し出口が見え始めたときに、やろうとなったときに市民に対してどのように案内していくご予定なのでしょうか。

○ 樋口スポーツ課長

広報とか、ホームページ等を利用しながら、広く周知をしていく予定でございます。

○ 山口智也委員

これ、年齢層としては、大体どうですか。どのぐらいの年齢層をターゲットにしていくのでしょうか。

○ 樋口スポーツ課長

ファミリー健康体力測定会については、小学生から成人の方まで対象としております。ただ、体操測定になると、未成年の方は参加ができませんので、成年以上が対象となっております。

○ 山口智也委員

しっかりと様々な方法で広く周知をして、多くの方に参加していただきたいなと思っているんですけども、今回の、これ、54万円ほどの予算になっておりますけれども、より多くの方が参加をしていってほしい事業なのかなと思いますし、これをきっかけに、健康づくりの機運というか、これが全市的に広がっていくことが非常に望ましいかなと思いますので、ぜひ注力していただきたいなと思います。

その次のページの、幼少期から体を動かす習慣づくり事業のファミリーロゲイニングですとか、スポーツ能力測定、これも同じようなことが言えると思いますので、これについては、例えば、スポーツ能力測定会なんかですと、小学生ぐらいのお子さんなんかが多く利用される。私の息子も以前参加させていただいたことがあるんですけども、非常にお金がかかっているなというか、こんないいことしてくれるのかというような事業ですので、これも本当に一部の方が利用するのではなくて、本当に多くの方が関わっていただけるように、しっかり取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 井上 進委員

すみません。加納委員も聞いてみえたオリンピックの事前キャンプ、ぜひともオリンピックがあつてほしい、そういった部分でもあるんですけども、先ほどの答弁の中にも、やはり市民との交流は無理だよ、私もそう思う部分でもあります。ただ、そういった部分において、カナダの体操チームが来るといふ、交流事業みたいなもの、何かできやんのかなという部分もあるんです。

例えば、これ、去年は内部小学校か何かで、スポーツ・国体推進部か分からないんですけども、内部小学校でお昼にカナダの料理を出したことがあるというふうな形で聞いたんですけども、そこだけしかやっていなかったというふうには聞いとるもので、それやったら、何でこれ、全市的にやらんだのかなという部分もやっぱりありますし、これが今年、こういった部分でもし全市的なカナダを紹介するようなことというのは、スポーツ・国体推進部のほうで何か考えてみえるのか。そういった部分をお伺ひしておきたいなと思つたんですが。

○ 長谷川国体推進課長

私どものPRというか、周知が悪くて申し訳なかつたんですが、まず、内部小学校でありましたカナダ給食は、市内の全小学校でやっています、内部小学校のほうでマスコミ

の取材を受入れたということでございます。

中学校に関しましても、ちょうど来週の水曜日になるんですが、デリバリー給食にカナダ給食というのを取り入れまして対応しようとしております。

それと、今ちょうどなかなかイベントができない状況なんですけど、図書館のほうで、カナダの国の紹介だとか、カナダの体操チームの紹介の展示をしていただいております。

それと、カナダ給食に関しましては、来年度も教育委員会にご協力いただいて、ちょうど事前キャンプの直前ぐらいになるかと思いますが、1学期の終わりぐらいにさせていただこうということで、できる限りのことはさせていただこうと計画させていただいております。

○ 井上 進委員

ありがとうございます。ごめんなさい。私も知らなかったもので、申し訳なかったのですが、内容的な部分、せっかくカナダ料理を出してもらえるんやったら、なるべくおいしいものを出していただきたいなど。カナダでは、こんなおいしいもの食べとるのかというふうな、小学生にそういうイメージを与えられるような、ぜひともそのぐらいのものは出してやってほしいと思うんで、またそういった形でお願いしたいと思います。

あともう一点、これ、オリンピック、何とかやってほしい部分でもあるんですが、その後で三重とこわか国体という形になってきます。これも何としても開催をしていかなあかんと思っておるんですが、もし、万が一の場合、また第4波とか何とかいうような意味合いのことを言われ出すと困るんですが、完全に開催というイメージで持ってみえると思っておけばいいですか。

○ 長谷川国体推進課長

国体の開催については、今月末に、三重県のほうが開催可否の判断の基準を示してもらうということで、まずそこで、どういう場合は開催しない、それじゃなかったら開催するという基準が示される予定でございます。

それと、我々も県のほうに申入れしてございますのは、先般、冬季の秋田国体が中止になりました、愛知国体のほうは無観客で開催されました。我々としても、三重県での国体は46年ぶりですので、できるだけ市民の方々に国体に参加していただきたいという思いもありますので、参加される方の安心、安全を第一にしながらも、できるだけ対策をしながら、

市民の方々にも国体に参加していただきたいということで、その辺、無観客というのが一方的に決まってしまうのではなくて、その辺は感染状況を見ながら、しっかり県を通じまして、スポーツ庁とか国とかと調整しながらやっていきたいと。今は、やるという方向で調整を進めております。

○ 井上 進委員

ありがとうございます。本当に感染症対策をしっかりしながら、何とか開催をしてほしいと思いますので、トップレベルに触れ合える機会というのはなかなかないものですから、そういった形で進めていただけたらなと思っておりますので、またよろしくお願いします。ありがとうございました。

○ 谷口周司委員長

他にご質疑、よろしかったですか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他にご質疑もないようでありますので、本件は質疑はこの程度とさせていただきます。

では、討論に移りたいと思います。議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）につきまして、討論がございましたら、ご発言をお願いします。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようでありますので、これより採決へと移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、採決へと移ってまいります。

議案第70号令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りについて、ご提案ありますでしょうか。

（なし）

○ 谷口周司委員長

全体会提案なしと確認をさせていただきました。

〔以上の経過により、議案第70号 令和3年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 谷口周司委員長

では、ここで1時間程度たっておりますので、10分程度休憩とさせていただきます、その後、補正予算へと入っていきたいと思います。では、再開は50分をお願いいたします。

15：38 休憩

15：48 再開

○ 谷口周司委員長

では、休憩前に続いて審査を行ってまいります。

議案第123号 令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費（関係部分）

歳出第10款 教育費

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 繰越明許費（関係部分）

第3条 債務負担行為（関係部分）

○ 谷口周司委員長

ここからは、議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）に係るスポーツ・国体推進部所管の審査を行ってまいります。

では、まず資料の説明をお願いいたします。

○ 樋口スポーツ課長

スポーツ課の樋口です。よろしく申し上げます。令和2年度一般会計補正予算（第10号）についてご説明させていただきます。資料はタブレット231補正予算資料（スポーツ・国体推進部）をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、13分の3をご覧ください。全国大会等出場選手激励金でございます。全国大会等出場選手激励金につきましては、全国大会等に出場した市民にスポーツ激励金を交付するものでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国体をはじめ多くの大会が中止となり、激励金の交付額が当初見込額を下回ったため、減額補正をするものでございます。補正予算額はマイナス360万円です。

続いて、13分の4をご覧ください。スポーツ大会等開催費補助金でございます。スポーツ大会等開催費補助金につきましては、全国規模の大規模大会や国内トップレベルのリーグ戦等のスポーツイベントの開催に対する補助金でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた大会が中止または無観客となり、交付額が当初見込額を下回ったため、減額補正を行うものでございます。補正予算額はマイナス500万円でございます。

続いて13分の5をご覧ください。四日市市総合体育館一般経費でございます。四日市市総合体育館一般経費につきましては、四日市市総合体育館の受付業務等業務委託料及び空調に係るガス料金の支出が減少し、当初見込額を下回ったため、減額補正を行うものでございます。補正予算額はマイナス3100万円でございます。

続いて、13分の6をご覧ください。四日市ドーム整備事業費でございます。四日市ドーム整備事業費につきましては、四日市ドームの整備に係る工事費が当初見込額を下回ったため、減額補正を行うものでございます。補正予算額はマイナス8300万円でございます。

続いて、13分の7をご覧ください。中央緑地運動施設整備事業でございます。中央緑地運動施設整備事業につきましては、中央第2体育館及び中央陸上競技場の整備に係る工事費が当初見込額を下回ったため、減額補正を行うものでございます。補正予算額はマイナス1600万円でございます。

13分の8をご覧ください。運動施設管理運営費でございます。運動施設管理運営費につきましては、新型コロナウイルス感染症防止に向け、運動施設の利用制限及び休館等を実施したことから、利用料金の収入等が減収となったため、指定管理料の補正を行うものでございます。

運動施設の指定管理者は、四日市市スポーツ協会グループでございます。補正予算額は930万円でございます。

続いて、13分の9をご覧ください。四日市ドーム施設管理運営費でございます。四日市ドーム管理運営費につきましては、新型コロナウイルス感染症防止に向け、四日市ドームの利用制限及び休館等を実施したことなどから、利用料金収入等が減収となったため、指定管理料の補正を行うものでございます。

四日市ドームの指定管理者は、JNスポーツグループでございます。補正予算額は1640万円でございます。

13分の10をご覧ください。学校施設開放照明設備設置事業でございます。学校施設開放照明設備設置事業につきましては、設計業務を進める中で地質調査業務が不要となりました。また、設計業務委託において、委託料が当初見込額を下回ったため、減額補正を行うものでございます。補正予算額は648万6000円でございます。

スポーツ課分の説明は以上でございます。

○ 長谷川国体推進課長

国体推進課分をご説明させていただきます。資料のほうは13分の11ページをご覧ください。こちらは、今年の秋に実施される三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた準備を行う、三重とこわか国体・三重とこわか大会推進事業費の減額補正になります。

本年度実施予定であったテニスの競技別リハーサル大会を、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したことから、この実施経費を減額するものです。補正額としましては、2286万1000円の減でございます。

なお、テニス競技以外で中止となりました軟式野球、カヌースプリント、自転車、サッカーの各競技別リハーサル大会や、今年度開催予定であったかごしま国体の視察などの実施経費は、さきの12月定例会議にて減額補正をお認めいただいております。

次に、総合体育館等オープニングイベント開催事業費についてご説明させていただきます。資料のほうは13分の12ページをご覧ください。こちらは、今年度実施予定であった四日市市総合体育館及び霞ヶ浦第3野球場のオープニングイベントが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により規模縮小、中止または開催見合せとなったことから、不用額を減額補正するものです。

まず、四日市市総合体育館関係では、四日市こどもまつりと同時開催予定であった完成披露式典を、規模を縮小し、後日、完成披露式典のみ実施いたしました。

バレーボールエキシビジョンマッチについては、一度開催を見合わせ、12月に実施するよう準備を進めてきましたが、最終的に中止といたしました。

また、体操オリンピックによる東京2020オリンピック報告演技会については、東京オリンピックが延期されたことを受け、代替イベントとして、リオオリンピック出場選手による体操演技会を実施するよう準備を進めてまいりましたが、こちらも最終的に中止といたしました。

次に、霞ヶ浦第3野球場においては、四日市市学童野球大会と同時開催予定であった開場記念式典を開催見合せとし、後日、規模を縮小し、完成披露式典のみ実施いたしました。

補正額は1361万5000円の減となっております。

説明は以上でございます。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

まずは5ページの総合体育館一般経費の減額補正に関してなんですけれども、減額は3100万円という減額なんですけど、ご説明の内容だけ見ると、空調のガス料金だけでこんなに減ったんですか。

○ 樋口スポーツ課長

ガス料金以外の受付業務の委託料の入札をしたところ、落札額が当初よりかなり落ちましたので、その差額で3000万円という額が増えております。

○ 加納康樹委員

ガス料金で減った分と、差額で減った部分はざっくりどのぐらいなんですか。

○ 尾関スポーツ課課長補佐

ガス料金につきましては、およそ1200万円で、先ほどの委託の部分につきましては、1900万円程度というところがございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

と聞くと、最初の説明とこの内容の記述って不誠実じゃないですか。

○ 樋口スポーツ課長

先ほどの説明の中で、不用額については、受付の業務委託とガス料金の二つでというご説明をさせていただいたつもりでしたが、申し訳ございません。

○ 加納康樹委員

説明を聞き漏らしたのかもしれませんが、せっかくなんで、1行もかからないことだと

思いますので、内容のところにちゃんと記載していただきたいと思います。

続けさせていただいて、次の6ページのところの四日市ドームに関するところです。これは、8300万円減額することができたというので、工事の内訳をざっと説明できるだけお願いします。

○ 尾関スポーツ課課長補佐

ドームにつきましては、照明とカメラと防災設備、大型映像の工事を改修させていただいたところがございます。この中で一番大きな減額となった大きな理由としては、防災設備のほうなんですけれども、当初、既設の配管を全て更新をしていくというふうに考えておったんですけれども、設計を最終段階で詰めていく中で、既設流用が可能ということが判明いたしましたので、今回の工事の中には、既設流用というふうに対応させていただきましたので、それだけでも大体4000万円ほど経費が浮いてきたというか、減になったところが主な理由でございます。

○ 加納康樹委員

せっかくなので、残り4000万円もざっと説明してもらえませんか。

○ 尾関スポーツ課課長補佐

ちょっと細かいんですけれども、カメラにつきましては100万円程度、大型映像装置につきましては260万円程度、あとは、照明改修につきましては600万円程度というところがございます。

○ 加納康樹委員

1000万円にしかないんですけど。

○ 尾関スポーツ課課長補佐

申し訳ございません。あとにつきましては、入札による差金というところがございます。以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 山口智也委員

ついでに次の13分の7のアセットマネジメントの中央緑地のほうですけれども、1600万円の減額の大きな理由を確認させてください。

○ 樋口スポーツ課長

中央緑地のほうにつきましては、第2体育館の外壁塗装の入札残、当初予算が7700万円程度を予定してましたが、最終的には6200万円強になってございます。

それと、四日市市中央陸上競技場のキュービクルにつきましては、当初予算を3750万円ほど見込んでいましたが、最終的には3540万円程度になってございます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

8ページの利用料金の参考のところなんですけれども、平成30年度の実績で利用料金が9794万8610円になっていて、令和2年度も同じような金額なのに、事業収入がかなり違うんですが、3分の1に減っているんですが、この辺は何か理由があったんでしょうか。

○ 樋口スポーツ課長

事業収入につきましては、指定管理者がやってるスポーツ教室でございます。コロナの関係上、どうしても定数も下げていますし、実際、応募もかなり減っていたということでございます。

○ 森 康哲委員

平成30年度と令和元年度を比べると、利用料金が増えているにもかかわらず、事業収入は減っているんですよ。

○ 上田スポーツ・国体推進部政策推進監

スポーツ課、上田でございます。利用料金が平成30年度から令和元年度に大きく増えて、令和2年度にまた平成30年度水準に戻っている。こちらにつきましては、平成30年度は、四日市市テニスセンターとフットボール場がこちらのほうに含まれておりません。令和元年度は含まれておって、令和2年度も含まれているので、落ち込みがあったという状況になっています。

あと、事業収入が1500万円から500万円に減っているというのは、スポーツ教室が中止になったという影響もあるんですが、今まで中央体育館でスポーツ教室をやっていたものが、四日市市総合体育館で直営というふうになっておりますので、その減少分もございません。

○ 森 康哲委員

いまいちよく分からないけど、平成30年度と令和元年度を比べると、事業収入は3000万円ほど増えているんですね、率からするとこれはかなり見合わないと思うんですけども。施設ができて増えたというのは分かるんですけども、収入自体が何でこんなに減っているのかなど。

○ 樋口スポーツ課長

利用料金については、施設の使用料、備品等の使用料でございます。事業収入は、スポーツ教室の参加費等でございますので、これは比例しているわけではございません。

○ 森 康哲委員

利用人数自体は減っているんですね。

○ 樋口スポーツ課長

先ほど上田のほうから説明させていただいたとおり、まず、令和2年度については、今まで指定管理者がやっておった教室のうち一部が四日市市総合体育館の事業としてやっていますので、そういうものの減少、それと、新型コロナウイルスの影響で今年度下がっていると。二つ要因がございます。

○ 伊藤嗣也委員

四日市ドームも整備してもらったんですけれども、LEDに交換してもらったと思うんですが、照度は幾つに設計されたんですか。

○ 尾関スポーツ課課長補佐

スポーツ課、尾関です。照度につきましては、平均という形なんですけれども、以前同様の全点灯で1000lx程度というところがございます。

○ 伊藤嗣也委員

競技によって照度が違いますよね。競技照度基準というのがあると思うんですけれども、それは実際にはどうするんですか。

○ 尾関スポーツ課課長補佐

スポーツ課、尾関でございます。全点灯は先ほど申し上げた平均照度でございますけれども、あとにつきましては、4分の3点灯、あとは2分の1点灯、あと、もう一つ4分の1点灯という点灯パターンが設定してございますので、そういったもので競技種目に応じた形でご利用いただけるという状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。それは、利用する人がお願いをしたらいいということですか。

○ 樋口スポーツ課長

申込みしていただければ、選択していただくことになります。

○ 伊藤嗣也委員

5ページの総合体育館、ちょっと違うんですけど、総合体育館も同じ考え方でよろしいんですか。

○ 尾関スポーツ課課長補佐

スポーツ課の尾関でございます。総合体育館につきましても、点灯パターンというのは設定がございまして、そういったものをご利用いただいて、競技等をしていただきたい

と考えております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。そちらで調整していただけるという理解でよろしいですね。

○ 樋口スポーツ課長

お申し出いただければ、させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。

○ 谷口周司委員長

他によろしかったですか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、本件、質問、この程度とさせていただきます。

これよりは討論へ移りたいと思います。議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為（関係部分）につきまして、討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論なしと確認させていただきます。

これより分科会としての採決を行ってもよろしいでしょうか。

では、採決を行います。

議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りはございますか。

（なし）

○ 谷口周司委員長

なしということで確認をさせていただきます。

以上で、議案第123号は終了となります。

〔以上の経過により、議案第123号令和2年度四日市市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費（関係部分）、第3条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 谷口周司委員長

続いて、新型コロナウイルス感染症に伴う市主催行事の実施・延期・中止等の状況について説明を受けたいと思います。

○ 樋口スポーツ課長

スポーツ課の樋口です。よろしくお願ひします。

新型コロナウイルス感染症に伴う市主催事業の実施・延期・中止等の状況について、ス

ポーツ・国体推進部を一括でご説明させていただきます。資料は、タブレット006スポーツ・国体推進部（関係資料）をお願いします。

それでは、12分の12をご覧ください。最初に、1行目の四日市ハーフマラソンをご覧ください。四日市ハーフマラソンにつきましては、不特定多数が参集するため、安全性を確保できないと判断し、延期といたしました。なお、新型コロナウイルス感染症の収束後に開催を予定しております。

次に、一つ飛ばして3行目の2020年度夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会をご覧ください。こちらにつきましては、主催者の判断により中止となりました。なお、代替イベントとして、デジタル巡回ラジオ体操会を実施いたしました。

そのほか、2行目の四日市市レクリエーション大会及び4行目から13行目にかけての大会やイベント等につきましては、感染拡大予防ガイドラインに沿った感染症対策等を講じながら、一部実施してまいりました。

次に、14行目にある三重とこわか国体・三重とこわか大会等実施事業のうち、競技別リハール大会につきましては、当初6競技の開催を予定しておりましたが、1競技のみの実施となりました。

また、15行目のカナダ体操チームによる東京オリンピック事前キャンプ及び交流事業等につきましては、次年度に延期となりました。

最後に、16行目から19行目にある新施設のオープニングに関する式典などにつきましては参加人数を制限して実施する一方で、多くの人が集まるイベント等については中止いたしました。

説明は以上でございます。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いいたします。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、ご質疑、ご意見ないようでありますので、本件はこの程度とさせていただきます。

議案第105号 四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第106号 四日市ドーム条例の一部改正について

議案第107号 四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第119号 工事請負契約の変更について
－中央緑地駐車場整備工事－

○ 谷口周司委員長

では、ここからは、都市・環境常任委員会といたしまして、当委員会へ付託されております議案第105号四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第106号四日市ドーム条例の一部改正について、議案第107号四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第119号工事請負契約の変更について－中央緑地駐車場整備工事－の審査を行ってまいります。

これにつきましては追加資料の請求がございませんでしたので、質疑から始めたいと思います。ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

議案第119号についてもうちよっと詳しく教えてほしいなと思って、お伺いをしたいと思います。提出議案参考資料の変更内容の記述からいきますと、まず、既設のコンクリート舗装を撤去したところ、舗装下部に、玉石が敷き詰めてあり、それを適正に処分する必要が生じた。何でそれが適正じゃないというのでコストかかってしまうことになるのかというのを、まず素人でも分かるように説明してください。

○ 長谷川国体推進課長

撤去した下のすき取りとか、普通、残土ですと、残土を受け入れていただくところに搬出するだけですので、それほど費用が発生しないんですが、これぐらいの大きな石ですと、どこも受け入れてはいただけないので、これを産廃として処分しなくてははいけない。その処分費がかかるという意味でございます。

○ 加納康樹委員

なるほど。分かりました。

それと、もう一つの行のところで、既設の水路を暗渠化して横断ができるようにするために支持力が不足するから補強云々という表現なんですけれども、水路を暗渠化するなんて、そんな当然最初から分かっていたわけで、それが何で追加経費に至ってしまったのかも説明してください。

○ 長谷川国体推進課長

水路の部分、普通のこういう水路を設置する予定にしていたんですが、そこを掘削して、土の状態を調べたところ地盤が緩かったので、そこを補強しなければいけないということでございます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

他にないようでありますので、質疑はこの程度とさせていただきます。

では、これも1議案ずつ討論、採決へと移ってまいりたいと思います。

まず、議案第105号四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論なしと認め、これより採決に移ってもよろしいでしょうか。

では、採決へ移ります。

議案第105号四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案

のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決いたしました。

[以上の経過により、議案第105号 四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

続きまして、議案第106号四日市ドーム条例の一部改正について、討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようでありますので、これより採決へと移ります。

議案第106号四日市ドーム条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第106号 四日市ドーム条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

続きまして、議案第107号四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、討論ございましたらご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようでありますので、これより採決へ移ってもよろしいでしょうか。

議案第107号四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第107号 四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

続いて、議案第119号工事請負契約の変更について「中央緑地駐車場整備工事」につきまして、討論ございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようでありますので、これより採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議案第119号工事請負契約の変更について「中央緑地駐車場整備工事」につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第119号 工事請負契約の変更について－中央緑地駐車場整備工事－について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

以上で、スポーツ・国体推進部所管の議案審査は終了となります。お疲れさまでした。

ここからは、所管事務調査といたしまして、令和2年度人権施策推進懇話会及び令和2年度同和行政推進審議会について、当委員会が所管する部分の説明を受けたいと思います。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 長谷川人権・同和行政監

人権行政監の長谷川と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

私からは所管事務調査につきましてご説明申し上げます。資料のほうですが、タブレットの09、2月定例月議会、07都市・環境常任委員会、007その他（人権施策推進懇話会及び同和行政推進審議会）の2ページをお願いいたします。

人権・同和政策課が所管いたします人権施策推進懇話会と同和行政推進審議会につきまして、今年度の開催のご報告をさせていただきます。今年度、人権懇話会を3回、また、同和行政審議会を1回、それぞれ開催いたしました。

めくっていただきますと、4ページが第1回の人権懇話会の概要になります。4ページをお願いいたします。第1回の懇話会なんですけど、7月13日に開催いたしました。8名中3名の委員がご欠席でしたが、あらかじめその欠席の委員さんのお宅を訪問させていただきました。事務局がご意見をお預かりするという、そういった形で進めさせていただきました。

続きまして、議論の内容をご覧ください。第1回目の懇話会では、平成31年1月から取り組んでまいりましたよっかいち人権施策推進プランの見直しの最終議論を行いました。

委員の主な意見等をご覧ください。プランの最終案をご了承いただきましたほか、新プ

ランに対します高齢者などの移動手段について示されたことへの評価など、記載のとおりご意見をいただきました。

また、その他をご覧ください。懇話会でご承認いただきましたプランは、四日市市の人権施策推進本部にて確定をいたしました。その後、市議会におきましても、9月の総務常任委員会にてご報告をさせていただいた後に、各議員様にタブレット配信という形でお送りさせていただきました。

なお、次のページ、5ページからは当日の資料でございまして、6ページは委員の名簿、7ページからがプランの見直しの概要、12ページからがプランの見直しの最終案でございまして。

続きまして、41ページをお願いいたします。41ページが第2回の人権懇話会の概要でございまして。第2回は10月30日に開催いたしました。

まず、43ページをご覧ください。43ページは委員の名簿でございまして。8月から、委員の方、委員が新しくなりまして、今回から2年間、小林様、壺田様、水谷泉様の3名に新たに委員をお願いいたしております。

41ページにもう一度お戻りください。10月30日の開催の懇話会ですが、まず議論の内容としまして、今回は、令和2年度の人権施策推進プラン管理表を基に、本市の人権施策の進捗管理・評価に関するご議論をいただきました。

委員からいただきました主な意見等のところをご覧ください。まず、やさしい日本語の取組、その他情報を得られない人が置き去りにならない取組についてのご意見、それから、性の多様性、その他人権への理解に関しまして、それぞれの違いを当たり前を受け入れる社会の実現についてのご意見などを頂戴いたしました。

なお、42ページからは当日の資料になります。

61ページから92ページが、新しい人権施策推進プランに基づきます令和2年度の人権施策推進プランの管理表でございまして、全部局の人権施策199事業をまとめたものになりますが、都市・環境常任委員会の所管部分といたしましては、歩道や公園を含めました公共施設のバリアフリー化など、15の事業になります。

次に、94ページをご覧ください。94ページが第3回の人権懇話会の概要でございまして。第3回目の懇話会は、今年、令和3年1月18日に開催いたしました。議論の内容といたしましては、前回の懇話会でいただきました意見をまとめましたよっかいち人権施策推進プラン外部評価報告書の案についてのご議論でした。

97ページをお願いいたします。そちらの97ページ以降が、外部評価報告書の案でございます。人権懇話会によります外部評価の案は102ページになります。

102ページのほうをお願いいたします。評価（案）は五つございまして、①から④は、先ほどご報告させていただきました第2回目の意見を反映したものになります。また、⑤につきましては、正副会長とご協議の上加えました、新型コロナウイルス感染症に関連しまして、不当な人権侵害を防止する取組を求めるというものでございます。

懇話会では、以上の外部評価の案につきまして、2点、修正をいただきました。①の冒頭の「外国籍の子ども」という表現を、国籍にかかわらず、日本語の指導を必要とする子供がいることから、対象者を限定しない表現に改めてはどうかというものと、⑤の新型コロナ関連の差別に対する教育・啓発につきまして、お互いの違いを認め合い人権が尊重される社会の実現に向けて、という表現が一般的であるため、新型コロナについての具体的な内容に改めるというご意見をいただきました。

なお、外部評価につきましては、今後、正副会長と修正を協議し成案としていく旨、委員から了解を得ております。

最後に、104ページをお願いいたします。104ページが、四日市市同和行政推進審議会について、会議の概要でございます。同和行政推進審議会は、1月21日に開催いたしました。

今回の審議内容のところでございますが、教育・就労の取組や、四日市市部落差別の解消に関する具体的方針に関する活動・事業、そして、市営住宅の一般公募に向けた取組について、それぞれ3回のワーキング会議で論点を整理しまして、審議会にて意見をいただきました。

105ページからは当日の資料でございます。106ページ以降が委員の名簿でございます。106ページの委員の名簿につきましては、学識経験者2名、関係機関等の代表12名の合計14名でございます。

108ページから124ページが、令和元年度の教育・就労の取組につきまして、成果と課題をまとめました資料でございます。

127ページからが、四日市市部落差別の解消の推進に関する具体的方針に基づく活動・事業をまとめたものでございまして、特に133、134ページは、昨年、国が発表しました実態調査の報告資料、135ページからが、同じく昨年四日市市が報告しました四日市の市民人権意識調査の抜粋、また151、152ページが、インターネット上の人権侵害に対する資料等でございます。そして、156ページが市営住宅の一般公募に向けた取組の資料でございます。

ます。

これらにつきまして、委員からいただきました意見につきましては、104ページの中段より下の委員の主な意見等のところをご覧ください。インターネット上の人権侵害のモニタリングにつきましては、先進自治体を参考にすることがよいというご意見や、市民人権意識調査の結果におきまして、部落差別の解消の推進に関する法律や水平社宣言の市民の認知度が低い、この実態を重く受け止め、引き続きどんな形で市民に周知、啓発を訴えていくのがいいのかということを改めて考えていく必要があるといったご意見をいただきました。

ご報告については以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

○ 森 康哲委員

中身に入る前に、第1回の人権施策の懇話会の委員さんが8名中3名欠席していたということなんですけれども、会議としてこれは成立しているんですか。それだけ教えてください。

○ 長谷川人権・同和行政監

設置要綱の中に、会議開催に係ります出席数の規定はございません。ですが、常識的に過半数はということもありまして、8名中5名のご出席ということで、成立しているということで考えております。その上で、3名の方につきましては、あらかじめご説明をさせていただく中でご意見を預からせていただき、報告をさせていただいたという形になっております。

○ 森 康哲委員

過半数なのか、3分の1なのかは分かりませんが、たくさんいる委員の中でということならあれなんだろうが、8名しかいなくて3名欠席なら、違う日とかあったと思うんですけれども、その3名の方には、ご自宅へお邪魔して説明されたということですか。

けれども、懇話会ですから、議論されていないわけじゃないですか。報告になってしまうので、なかなか第1回の人権懇話会の中身については、委員さんの責任としてどうなっているのかなと思ったので、お尋ねしました。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

まずは、2ページの目次なんですけど、これだけ一緒くたでご報告されるときには、すみませんが、ちゃんとページを示しておいてください。すごく探すのが大変でした。

○ 長谷川人権・同和行政監

申し訳ございません。次回からそのようにさせていただきます。

○ 加納康樹委員

続いて、今、森委員のほうから指摘をされた件なんですけど、私は森委員ほど優しくないで、まずは3名の欠席はどなたですか。

○ 長谷川人権・同和行政監

6ページの名簿をご覧ください。委員さんの中で上から3番目、男女共同参画審議会の大瀧様、それから、5番目の長寿社会づくり懇話会の佐久間様、それから下からお二人目、多文化推進市民懇談会の宮西様、このご三名様でございます。

○ 加納康樹委員

森委員からもお話がありましたし、冒頭説明もされたんですけども、やはり人権の懇話会で欠席があると、一々ご自宅まで聞き取りに行くほど、事務局は暇なんですか。

○ 長谷川人権・同和行政監

日程の調整をいろいろさせていただいた結果、なかなか日が取れなかったというふうに

担当のほうから報告を受けております。申し訳ございません。

○ 加納康樹委員

事務局が暇だということで認識しておきます。

続けます。第2回、41ページ、行政職員1名欠席されています。どなたですか。

○ 長谷川人権・同和行政監

スポーツ・国体推進部の上田推進監でございます。

○ 加納康樹委員

欠席の理由は何か。

○ 長谷川人権・同和行政監

業務の都合によりということなのですが、国体のリハーサル大会の関係でご欠席というふう聞いております。

○ 加納康樹委員

最後、104ページから同じようなことを聞かせていただきたいと思います。委員の方のご欠席、そして、行政職員の欠席2名、どういうことなのでしょうか。

○ 長谷川人権・同和行政監

同和行政推進審議会ですらよかったですか。

○ 加納康樹委員

はい。

○ 長谷川人権・同和行政監

委員の方につきましては、小牧町自治会長の和田様、こちらはお仕事の都合によるということでお聞きしております。

それから、行政関係の2名ですが、同じくスポーツ・国体推進部の上田推進監、こちら

もリハーサル大会の都合と、それから、こども未来部の片岡推進監、こちらもコロナ関係の対応で当日、急遽欠席ということになりました。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にご質疑。

○ 伊藤嗣也委員

簡潔でいいので、本市の今回の資料を見て、アイヌの人々の人権問題というのは、本市はどう捉えているんですか。

○ 鈴木人権・同和政策課主幹

人権・同和政策課、鈴木です。人権施策推進プランの中に、明確にアイヌという言葉は入っておらずに、様々な人権課題というふうに捉えております。

○ 伊藤嗣也委員

国連でも問題になって明確になっておるのに、よその基礎自治体では明確にうたって議論されている自治体があると聞いておりますが、本市においては、特別にあえてアイヌの人々の人権問題について、アイヌという言葉を出さずに今後もやっていくという理解でよろしいですか。

○ 鈴木人権・同和政策課主幹

本市の人権施策推進プランの構成が、人権課題ごと、例えば、男女とかいうふうな構成ではなくて、施策のやり方ということで、相談体制の充実ですとか、教育・啓発の充実、こういった項目立てでやっておりますので、人権課題を一つずつ挙げておるといふプランではございません。

○ 伊藤嗣也委員

四日市市のやり方として、そうやってやっとならあえて深掘りはしませんが、そういうこともあるということ、また、そういう自治体もあるとだけ。

それから、政策推進監が各部局におられて、会議に出ていますよね。その人たちは、一体何のために出っておって、どういう活動、どういう行政マンとして会議に出て戻って、何をしているのか。

○ 長谷川人権・同和行政監

失礼いたします。当日の会議につきましても、各部に関してご質問等々あれば、積極的にご発言もいただいておりますし、それから、そのときに聞いていただいたこと、課題等につきましても、各部局に持ち帰りいただきまして、各部局でそれぞれまた施策に反映していくという役割を担っておると考えております。

○ 伊藤嗣也委員

それはちゃんと確認しておるんですか。

○ 長谷川人権・同和行政監

はい。

○ 伊藤嗣也委員

具体的にどんな施策を、各部局が、どこかの部局が施策を打って、予算化して、何かやったというのがありますか。要は、私が聞きたいのは、会議だけやっても、結果を出していかないと、平成15年からずっとやっているんでしょう。ずっと会議やっておって、結果があまり見えてこないんですよね、一般市民の方に対して。だから、会議をやるのが目的ではなくて、会議の後が大事であって。

○ 長谷川人権・同和行政監

資料のほうですと、61ページ以降に、人権施策の推進プランの管理表というのを毎年作成させていただきまして、各部局の行っております施策、そういったものができているか、進んでいるのかということ、自己評価でございますが、毎年検証を行っております。

○ 伊藤嗣也委員

自己評価でやっておられると。それは尊重しますけど。

○ 長谷川人権・同和行政監

自己評価の上で、委員のほうにも確認していただいているという形になります。失礼しました。

○ 伊藤嗣也委員

やっぱりきちっと人権・同和行政監、政策推進監がおられるんだから、もったきちっとやって結果を出していただきたい。会議は大事だと思いますよ。会議でいろいろな議論は大事なんだけれども、やっぱりその後、大事にしたいと思いますので、大変だと思いますけれども、どうかひとつよろしくお願いします。

以上です。

○ 長谷川人権・同和行政監

どうもありがとうございます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

他にないようでありますので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

では、理事者の方は退出をお願いいたします。

では、インターネット中継を止めていただきますようお願いいたします。

では、まず、報告から行きたいと思います。高校生議員から提出された意見書についてであります。

高校生議員の皆さんが三つのテーマに分けて、文書協議の方法により今回取りまとめを行いました。市議会に提出いただきました意見書のうち、当委員会所管に関する環境保全・ごみ問題委員会、地域活性化委員会から意見書をいただいております、初日にお伝えさせていただきましたが、会議用システムのほうに掲載をさせていただいておりますの

で、まず、資料につきまして、事務局より簡潔に説明をお願いいたします。

(事務局説明)

○ 谷口周司委員長

では、皆さん見ていただいて、ご意見とか感想を少しお聞かせいただければと思います。

○ 山口智也委員

委員会を三つしてもらってというか、今回は高校生議会がコロナ禍でできなかったんですけれども、事前に私も広報広聴委員会で参加させてもらっていて、AグループとBグループと別の日に勉強会を1回ずつやっていただいて、非常に熱心な取組をしていただいていたのを見ていましたので、実際にコロナでできなくなったというのは非常に残念やったんですけど、非常にいい意見をまとめていただいていたので、ぜひともこれを、どういう形か分かりませんが、それぞれの議員さんの今後の活動の参考にしていただくというのも一つかと思いますが、別のやり方として、例えば、今後のそれぞれの常任委員会の所管事務調査なんかで少し参考にするとか、取り上げるとかというのも一つありのかなというふうには感じています。

三つの委員会の中の一つで、我々、都市・環境常任委員会に一番直接関係しておるのが、環境保全・ごみ問題委員会というところのやつなんですけれども、私はここの担当ではなかったんで、直接ここの議論には参加していないんですけれども、意見書を見せていただいたところ、上からいくと、プラスチックごみ関係の非常に具体的な、市民ですとか、また、企業の取組についてよく考えていただいているなということで、非常に参考になりました。

また、中段からちょっと下に行くと、ペットボトルのデポジット制とか、これ、ドイツなんかで有名みたいなんですけれども、そういったこととか、あと、一番下の辺りは、我々も所管事務でやらせていただいた、高齢者なんかのごみ出しの問題、こういったところにも触れていただいている、そういうところに若い世代もしっかりかんでいきたいというような内容が書かれていて、非常に参考になりました。

ですので、自分の感想としてはそういうことですね。もし可能であれば、委員会で取り扱っていても、非常に意義あることかなというふうに感じました。

以上です。

○ 谷口周司委員長

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

今回、この提言を受けてというわけでもないんですけども、この意見書を参考にさせていただきながら、当委員会としては、以前から海洋プラスチックの件はどうなんだとか、議論もありましたので、委員会として、今回、マイボトルでのご対応もいただいたところでございますので、そういった実際やったことも、またこの高校生議員のほうには返答していけたらと思っております。

この後、次の項目で所管事務調査のテーマも確認をさせていただくところもありますので、また皆さんからいろいろご意見をお聞かせいただければと思いますので、お願いをいたします。

高校生議員の意見については、あと皆さんございましたら。

(なし)

○ 谷口周司委員長

よろしいですか。では、山口委員の意見をまとめていただいて、皆さんそれに同意をさせていただいていいですか。

また何か思うところがございましたら、事務局のほうへもぜひ感想、ご意見を言っていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、次の項目へ移ります。休会中の所管事務調査についてであります。

まず、日程についてですが、年間スケジュールによりますと、4月19日月曜日の午後1時半からとなっておりますが、また日程案として一つ、4月21日水曜日の午後1時半というのも提示をさせていただいているところですが、休会中の所管事務調査について、日程、いかがでしょうか。やるやらないも含めてですが、皆さんのご意見、ぜひお聞かせをいただきたいと思っております。

○ 山口智也委員

所管事務調査をやったらどうかなと思っています。さっきの海洋プラスチックとか、そういうことも、予算の中でもそういう話も出ていましたし、そのテーマでされたらどうかなと思うんですけども。

○ 谷口周司委員長

ありがとうございます。

では、皆さんやっていくことについては、特に日程調整に入ってもよろしいですか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

日程なんですが、年間スケジュール予定の4月19日、もしくは21日というのがありますが、通常でいけば19日にしていきたいと思いますが、皆さん、ご都合はいかがですか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

よろしいですか。では、4月19日の月曜日午後1時半からということで、休会中所管事務調査を行ってまいりたいと思います。

では、テーマについてですが、何か先ほど山口委員から、ごみ処理についてというところもありましたが……。

○ 加納康樹委員

ぜひ山口委員も言ってもらったような、高校生議会を取り入れてというのも一つなんですけれども、思うのは、私たちが5月でどういう委員会に属するのか分からないんですけども、この4月の段階では、私たちが1年間、2年間お付き合いした理事者の方々は結構異動するわけです。なので、4部局の方々、代わる代わる来ていただいて、挨拶せえというわけじゃなくて、それぞれ特に新しく着任された方が何を課題として引き継いでいますかみたいな、そんな聞き取りもして、意見交換もできると。

○ 谷口周司委員長

新しいですね、これは。確かに部長が代わる可能性もありますから。そういうの、どうでしょう。一つ議題を決めて、各部局、回していくということですよ。

一つ加納委員からいただいたのがこれですね。

山口委員からはごみ処理の、これについては小林委員からも委員会中に、セットでやっていくのが、ごみ処理、減量も併せてやっていけということもありましたので。

(発言する者あり)

○ 谷口周司委員長

では、今、三つほどいただきましたので、少し正副でも確認をさせていただきながら、また個別にご相談もあるかもしれませんけれども、そのときはよろしくお願いします。

では、日程は4月19日の月曜日ということで、よろしくお願いたします。

続きまして、年間白書についてですけれども、これ、今まで委員会で作成した報告書以外に、その他委員会において必要と認められる事項がないかということなんですが、今のところ報告書を出しているもので作らせていただくということで、正副委員長案を、またでき次第、皆さんにメール等で確認をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ありがとうございます。

所管事務調査を行うということですので、4常任委員会報告についての内容は、またそのときに決めさせていただきたいと思います。

最後に、2月定例会議会の議会報告会、これ、ユーチューブの配信の当日予定を確認をさせていただきたいと思いますが、資料の配付だけ、すみません、お願いたします。

これも以前に日程だけは決めていただいておりますが、3月29日の午後1時半から、場所はここですね。ユーチューブの動画撮影をしたいと思います。日時とか配信方法とかも記載のとおりですので、またご確認をいただきたいと思います。

協議させていただきたいのが、収録の流れということで、当日、収録の流れは、カメラを置いて、この議会報告をしていくということなんですが、委員長挨拶から各委員の自己紹介、そして、各委員から今回の審議の内容を少し報告をいただきたいということで、おむね全て合わせて1時間程度を予定しておるところです。

ページめくっていただいて、確認をさせていただきたいところが、10日からホームページで事前質問というのを受け付けていくことになります。その際に、参考資料として提示をしていくんですが、各常任委員会の今回の審査、議案で主な事業に関する資料を掲載するというになっておりますので、この事前質問のための資料につきましては、今回、各部局から出された資料を、少し議論のあったところをピックアップするということで作成をさせていただいて、事前に市民の皆さんから質問を受け付けて、当日、撮影のときに、その件についても回答を入れていくということになろうかと思っておりますので、その資料のピックアップをして市民意見を聞くということにつきましては、また正副の一任をいただければと思います。基本的には、全てというか、出された資料は出すということですが、その中で質問を受けていくということですので、そこら辺りにつきましては、資料の配付について、正副のほうへ一任をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、当日の役割分担だけ少し確認をさせていただきたいと思います。報告はそれぞれ5分から10分程度でというところから、ナンバー1から8までを記載してあります。上下水道局の議案関係、そして、提言チェックシート、都市整備部も同じ議案関係と提言チェックシート、環境部、スポーツ・国体推進部、最後に一般議案ということになるんですが、この担当を大まかに決めていきたいと思うんですが、皆さん、ここ報告したいというところがまずあればお聞きをしたいなと思うんですが。

○ 山口智也委員

都市整備部の提言チェックシートを担当させていただきます。

○ 谷口周司委員長

ということがありましたけれども、ここの都市整備部の市営住宅の連帯保証人のところにつきましては、山口委員でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

となると、上下水道局の合併浄化槽のところは井上委員のほうでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ほか、上下水道局、都市整備部、環境部、スポーツ・国体推進部とあるんですが、皆さんどこか。

○ 伊藤嗣也委員

環境部で。

○ 谷口周司委員長

伊藤委員、環境部で。

あと、一般議案もあるんですが、一般議案、正直あまり議論がないようで、報告が難しいかもしれませんけれども。

あとどこか、上下水道局、都市整備部、スポーツ・国体推進部、一般議案ですので。

(発言する者あり)

○ 谷口周司委員長

じゃ、今、言っていたところは入れさせていただいて、そのあとは正副で入れさせていただいてもよろしいですか。そうしたら、どうしましょう。あとは森委員と小林委員と加納委員と正副になりますので、上下水道局、森委員。よろしく願いいたします。

都市整備部を加納委員、一般議案を小林委員にお願いしていいですか。

スポーツ・国体推進部を正副でさせていただきながら、ほかのところも正副のほうで残りあるかと思しますので、確認をさせていただきたいと思います。

すみません。1番、上下水道局が森委員、提言チェックシートが井上委員、都市整備部、加納委員、都市整備部の提言チェックシートが山口委員、環境部が伊藤委員、スポーツ・国体推進部は正副のほうでさせていただき、一般議案は小林委員で、あと、市民意見への回答につきましては、これはまた出てきた様子を見て、皆さんで対応していただくということで、あと、司会進行についても確認をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、3月29日のユーチューブ撮影もどうぞよろしく願いをいたします。

最後に、分科会長報告、委員長報告、提言チェックシートについて、正副のほうにご一任をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ありがとうございます。

これで全て終了となります。皆様のご協力、ありがとうございました。

16 : 58 閉議